

決算特別委員会 会議録

開催年月日	平成28年9月16日（第2回）											
開催の場所	湖西市役所 議場											
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員 長	馬場 衛						
	散 会	午後 4時33分			委員 長	馬場 衛						
出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名		出欠	議席	氏名		出欠	議席	氏名		出欠
	1	福永 桂子		○	7	渡辺 貢		○	13	島田 正次		○
	2	菅沼 淳		○	8	吉田 建二		○	14	馬場 衛		○
	3	土屋 和幸		○	9	加藤 弘己		○	16	中村 博行		○
	4	高柳 達弥		○	10	竹内 祐子		○	17	神谷 里枝		○
	5	楠 浩幸		○	11	荻野 利明		○				
	6	佐原 佳美		○	12	豊田 一仁		○				
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙											
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	山本 一敏		書 記	村越 正代							
	次 長	尾崎 修		書 記	加藤 紘騎							
会議に付した事件	議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について											
会議の経過	別紙のとおり											

委員外議員：二橋 益良、牧野 考二

市長	三上 元	危機管理課長	川上 恵資
副市長	丸谷 由行	課長代理兼災害対策係長	山本 健介
総務部長	飯田 勝義	安全まちづくり係長	松本 記一
環境部長	松本 省貴		
企画部長	片山 彰宏	地域福祉課長	竹上 弘
危機管理監	松本 裕行	課長代理兼福祉総務係長	寺本 賢介
健康福祉部長	山本 渉	子育て支援課長	内藤 隆男
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史	課長代理	鈴木 祥浩
都市整備部長	青島 一郎	長寿介護課長	疋田 行彦
教育長	山下 宗茂	課長代理兼長寿係長	長田 裕二
教育次長	落合 進		
会計管理者	加藤 成人	市民課長	守田 浩淑
消防本部消防長	山本 智康	市民係長	山本 敏博
		商工観光課長	山本 信治
総務課長	鈴木 徹	新居支所次長	渡邊 安章
課長代理兼人事係長	田内 紀義	次長代理兼地域係長	疋田 孝次
税務課長	山本 光紀		
課長代理兼資産税係長	吉原 淳	都市計画課参事	和久田勝也
財政課長	小林 勝美	新所原駅周辺整備係長	山本 真吾
課長代理兼財政係長	太田 英明	建築住宅課長	鈴木 淳司
契約管財課長	谷中 昭徳	課長代理兼建築住宅係長	尾崎 誠
課長代理兼管財係長	牧野 悦次		
		幼児教育課長	杉浦よしみ
衛生課長	田中 和弘	課長代理兼幼児教育係長	安形 知哉
ごみ減量課長	内藤 勝幸		
企画政策課長	佐原 秀直		
課長代理兼企画政策係長	小倉 英昭		
市民協働課長	小林 利幸		
課長代理兼男女参画・市民活動推進係長	石田 裕之		
情報政策課長	堀川 順一		
情報化係長	西川 博史		

決算特別委員会会議録

平成28年9月16日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○**島田副委員長** 改めまして、おはようございます。決算特別委員会に御参集いただきましてありがとうございます。本日より開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしくお願ひします。それでは委員長、開会をお願ひします。

○**馬場委員長** 改めまして、おはようございます。

市内では小中高校の運動会の季節になって、秋晴れの中というわけにはいきませんが、きょうも新居中学校のほうで運動会が開催されました。お天気も心配されましたが、何とかできそうなことでございます。また来週には台風ということで、大変心配される場所ではありますが、議会のほうもきょうから特別委員会、3日間予定をしております。慎重なる御審議を副委員長のほうからもありましたとおり、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

御報告いたします。二橋議長、牧野議員が委員外議員として当委員会に同席されておりますので御報告いたします。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。市長。

○**三上市長** 改めまして、おはようございます。献血をきょうは受け付けているということでございます。実は私、去年献血をしようと思ひましたら、「何歳ですか」と聞かれました。「70過ぎました」と言ったら、「献血は受けられませんか」と言われて、ちょっとショックを受けたことを感じました。

例年と同じように質問がいっぱい出ているということをお願ひしております。決算特別委員会、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**馬場委員長** ありがとうございます。ここで、さきにお配りした平成27年度主要施策成果の説明書に一部訂正がございましたので御報告いたします。それでは、総務部長、お願ひいたします。

○**飯田総務部長** 本定例会に配付をさせていただきました主要施策成果の説明書の表記に、お手元の訂正依頼書のとおり誤りがございましたので、訂正をお願ひいたします。まことに申しわけありませんでした。よろしくお願ひいたします。

○**馬場委員長** 総務部長の報告は終わりました。訂正につきましては各自行っていただきますようお願ひします。

続いて、決算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様にお願ひ申し上げます。

質疑は、通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

重複した質問内容がござひます。質疑は通告の届け出順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど、御対応をお願ひいたします。

決算特別委員会は一般質問の場でなく、決算審査の場でござひます。委員の皆様も決算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようにお願ひします。

また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭にお願ひします。

再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようにお願ひします。

なお、質疑内容により資料収集の関係で、職員が離席・移動することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますようよろしくお願ひいたします。

本日は、歳出の3款を終わるまでを目標としています。なお、審査の進みが早い場合は、4款の審査を行いたいと考えています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願ひいたします。

それでは、歳入より審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願ひいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

午前9時37分 休憩

午前9時39分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第80号 平成27年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。質疑は通告者順に一問一答式にてお願いします。

答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は質疑通告一覧表左端番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては、質問を復唱しないよう御注意ください。なお、事前に答弁資料の配付について求められていますので、これを許可しております。

答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますのでよろしくお願いいたします。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、歳入1款市税について、渡辺委員。

○渡辺委員 それではナンバー1ですが、法人市民税の決算で、現年課税分の収入未済額が例年に比べて多いと。790万円余ありますが、その前の年と、その前の年2カ年見てみたんですが、100万円足らずということですので、何か特別な事情があるのかなというふうに思いましたので、この内容説明をお願いしたいと思います。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。平成27年度の現年課税分の収入未済は23件で、平成26年度と比べ5件、689万7,950円の増となっております。平成28年3月末に3社より修正申告により税額が691万300円あり、年度内に納付ができなかったことが大きな要因と考えております。

現在までの納付状況ですが、195万6,700円の納付がありまして、23件中10件が完納し、残り13件、600万850円が未納となっております。修正申告をした3社のうち2社は既に納付されておりますが、残り1社の未納額が約545万と高額であり、現在、分割納付をしているといった状況でございます。

なお、他の未納事案についても催告等のほうを行いまして、早期に納付していただけるよう取り組んでいるところであります。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分割納付は指示をさせていただいたとおり順調にっておりますか。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 はい。今のところ順調に納付のほうは進んでおります。

以上です。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 5番 楠でございます。2番ですね。同じく法人市民税のところでは現年課税分、法人市民税は平成27年度税率改正によって減額して、民間企業の活力を増すための施策だったというふうに記憶をしております。湖西市内の企業、それによって減額された施策によって設備投資ですとか、そういったところにどれぐらい寄与したのかなど。固定資産税にどの程度費用がかかったのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。委員御指摘のとおり、平成25年秋の税制改正大綱においては、民間投資を活性化するための税制措置として、主に法人税において生産性の向上につながる設備等への投資を促進するための税制、民間企業等によるベンチャー投資の促進のための税制や事業再編を促進するための税制を創設するとともに、研究開発税制を拡充するとされておりました。法人市民税においては税収の偏在性が大きく、年度間の税収の変動が大

きいことなどから、平成26年度地方税法の改正では、消費税8%段階の対応として、法人住民税、法人税割の一部を国税化し、その全額を地方交付税原資に繰り入れることとされました。

具体的には、市民税、法人税割の税率を12.3%から9.7%に引き下げるもので、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分について適用されることから、平成27年度より税率引き下げの影響が出ている状況であります。

このような中、設備投資を促進する税制効果につきましては、国税の法人税については把握することができようかと思っておりますが、市へ提出される法人市民税の申告書では、設備投資など企業経営に関する把握ができないことから、効果の判断は難しいものと考えております。ただ、固定資産税の償却資産の賦課状況について見ますと、調定額で平成25年度が21億9,855万9,000円、平成26年度が22億2,680万5,000円、平成27年度が23億8,212万4,000円、平成25年度と平成26年度の比較では2,824万6,000円、平成26年度と平成27年度での比較では1億5,531万9,000円の増となっている状況であります。結果として法人市民税の税率改正後の平成27年度の償却資産の税額が平成26年度と比べ大きく増額となっていることから、法人市民税の減額分を設備投資に回していただいている企業もあるのではないかと推測している状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうですか。

○楠委員 その効果が出てきているというふうに考えますけれども、湖西市内の企業の多くが中小、先ほど答弁にもありましたけれども、ベンチャーへの設備投資ですとか、起業という御答弁がありましたけれども、中小企業の状況というのは、設備投資の状況というのは把握ができていますか。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長において年末に近いときに、主要な法人企業さんへは訪問させていただいておりますけれども、中小さん個々にとことはしていない状況ですので、なかなかその状況まで細部にわたって見るということができているといった状況にあるかと思っております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 また少し、中小の企業のほうにも目を向けていただいて、マッチングのほうをよろしくお願いします。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 3番、取り下げさせていただきます。

○馬場委員長 次に、楠委員。5番になります。

○楠委員 滞納繰越分で不納欠損額が前年比と比較しますと、かなり増加をしているんですけども、その要因について、固定資産税ですけれども、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。平成27年度の固定資産税の滞納繰越分に係る不納欠損額は624万2,552円で、平成26年度と比べますと約227万円増加しております。平成27年度の処理件数としては99件で、平成26年度と比べ34件ふえております。また、単年度で30万円を超える事案が平成26年度の4件、195万4,600円から、平成27年度では9件の384万800円に増加していることから、不納欠損額が増加をしたものと考えております。

なお、高額的事案の理由としましては、自己破産によるもの、法人の解散によるもの、外国人滞納者の死亡によるものとなっております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうですか。

○楠委員 主な大きなところで特徴的なものがあれば、企業さんの店じまいですとか、そういったことなのか、それ

とも個人的なものなのか。そういったところはどうか。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 先ほども申しましたけれども、やはり自己破産によるもの、法人の解散によるものが大きい要因かなと思っております。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 法人ということで理解できました。ありがとうございます。以上で終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 6番、神谷です。ただいま楠委員の答弁で大分わかりましたけれども、私は624万5,352円、現年も含めて不納欠損になった理由をお伺いいたします。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。地方税法の規定に基づく不納欠損の事由としましては、3通りあるわけでございます。1つは滞納処分の執行停止を行い、その後、支払い能力について様子を見ていても、支払うことができるようにならずに3年を経過するとき。規定としましては地方税法第15条の7第4項になります。

2つ目は、滞納処分できる財産がなく、執行停止のまま3年間様子を見て消滅させるのでは実益がなく、即時消滅させたほうが良いというような場合ですけれども、これは法人の解散や亡くなられた滞納者の相続人不存在などがこれに該当します。規定としましては地方税法第15条の7第5項になります。

最後に、執行停止後に時効の5年を迎え債権が消滅するときということで、規定は地方税法第18条第1項になります。なお、不納欠損前に行う滞納処分の執行停止の事由としましては、滞納者に財産がなく、納付する資力がない場合、滞納処分をすることにより著しく生活が困窮する場合、出国や職権消除など滞納者の行方がわからない場合、事業所の倒産、相続人の不存在などとなっております。執行停止を行った、それらの事由が不納欠損となる直接的な理由であります。

なお、現年課税分の2,800円の不納欠損につきましては、亡くなられた滞納者の相続人不存在により不納欠損としたものでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 わかりました。現年分で死亡された方の相続人が不存在という、これからそうしますと、こういった方もふえてくる可能性があるという見通しになるわけですかね。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長がお答えします。確かに相続人の不存在もありますけれども、やはり相続放棄によるケースというのも、こここのところ出てきてはいるものですから、その可能性もあろうかと思えます。

以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 では神谷委員、続けてください。

○神谷委員 ては、7番です。滞納繰越分の42万1,844円が同じく不納欠損となっております。理由をお伺いいたします。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。軽自動車の滞納繰越分ということで、不納欠損処分の事由別の内訳としましては、地方税法第15条の7第4項の執行停止後の3年経過に該当するものが36件、13万454円、次に、地方税法第15条の7第5項の執行停止後の即時消滅で、事業所の解散や相続人の不存在が1件、1,000円でございます。地方税法第18条第1項の執行停止後の時効消滅は58件、29万390円となっております。

平成27年度の不納欠損処理件数は95件ありまして、理由別の内訳としましては、1、滞納処分ができる財産がないものが60件、生活の窮迫のおそれがあるものが6件、3点目として、所在、財産がともに不明なものが28件、4点目として、相続人が不存在的のものが1件となっております。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そういった中で、例えば、車種別という用語があるかもしれませんが、そういった件数というのはわかるのでしょうか。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。不納欠損した台数ですけれども、合計で109台です。車種別の内訳としましては、一番多いのが軽自動車の四輪乗用車、自家用ですけれども、これが41台、次に、50cc以下の原動機付自転車が37台で、250cc以下のバイクが15台、次に軽自動車の四輪貨物自家用が14台で、250ccを超えるバイクが1台、もう一つ、90cc以下の原動機付自転車が1台という状況でございました。

以上です。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で1市税の質疑を終わります。

2款から6款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金についてを議題といたします。加藤委員。

○加藤委員 8番をお願いします。ゴルフ場利用税交付金が年々減少していますが、その理由ですね。景気なのか、施設の問題なのか、市民の多様化なのか、そこら辺を教えてくださいと思います。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。ゴルフ場利用税につきましては、ゴルフ場利用者から県が徴収をいたしまして、その10分の7が所在市町村に交付されるものであります。したがって、利用者の人数によりまして交付金が左右されるものであります。湖西市内には1カ所ゴルフ場がありますが、そちらに確認したところ平成24年度の利用者が約4万9,000人であったということでしたが、年々減り続けておりまして、平成27年では約3万8,000人まで、1万1,000人ほど落ちたということでありました。結果といたしまして、交付金が年々減少しているというものであります。

以上です。

○加藤委員 ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 主な原因というのはわかりますか。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。施設の問題があるのかどうか、そこら辺ははっきりしないのですが、市内のゴルフ場につきましては、70歳以上の方は非課税になるわけなんです、会員が70歳以上の方が多いということで、こちらは横ばいだそうです。約1万人ずつということで、若い方の利用が少なくなっているということがあるということでした。

以上です。

○加藤委員 ありがとうございます。やはり高齢化がここにも及んでいるわけですね。ありがとうございます。

○馬場委員長 7款ゴルフ場利用税交付金について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で7款ゴルフ場利用税交付金の質疑を終わります。

8款から9款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、10款地方交付税について、吉田委員。

○吉田委員 ナンバー9です。普通交付税について、前年より1億2,900万円余減額になっておりますけれども、この主な内容についてお伺いします。どんな内容でしょうか、お願いいたします。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。現在、普通交付税は合併算定がえによりまして交付を受けております。合併後5年間は旧市町が存在するものとして算出をいたしまして、その結果に基づきまして交付を受けております。その後5年間、その後の5年間は段階的に縮減していくということになっております。

平成27年度につきましては縮減となります第1年度となりまして、算定結果に0.9を乗じた金額となったために減額となったものであります。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 27年から減額の対象に入ったということで理解いたしました。ありがとうございました。

○馬場委員長 10款地方交付税について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で10款地方交付税の質疑を終わります。

11款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、12款分担金及び負担金について、高柳委員。

○高柳委員 10番の広域入所保育園入所者負担金が100万円余減少しておりますが、その理由についてお伺いいたします。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。広域入所として利用していた市外の保育園が、平成27年度から認定こども園になったことによる対象者の減少で、平成26年度の広域入所保育園入所者数は4名でしたが、平成27年度は1名でした。なお、こども園は自園で保育料の徴収を行っており、平成27年度末に利用していた保育認定の子の数は10名でした。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、いいですか。

○高柳委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー11、民間保育園の入所者負担金の収入未済額が156万余ございます。例年あるわけですが、その後、頑張って徴収をするというような答弁があったような気がしますけれども、ことしの内容と対応状況を教えてください。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。収入未済額の内訳は15世帯分、66カ月分です。催告書の郵送や電話、訪問、降園時における保護者への催告を行い、現在は収入未済額分のうち保育所保育料9世帯14カ月分、67万9,600円の納付がありました。残りの6世帯52カ月分、88万3,200円につきましては、経済的な状況等により支払いが

滞っている世帯もありますことから、今後も催告と同時に納付相談も積極的に行ってまいります。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員、いいですか。

○渡辺委員 大変だと思いますけれども、頑張っていたきたいと思います。終わります。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 引き続き同じ質問ですが、69万7,600円は納付済みということでした。これは頑張れば払ってもらえたということなんですよ。そうなると、なぜ3月末までに払ってもらえなかったのかというところは私は伺いたいですけれども。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 未済額の払ってもらえなかった状況なんです、家庭の経済状況の変化や転出、支払い忘れなどが主な原因になっております。保育園の入所者負担金は、8月分までは前年度の市民税額、9月分からは本年度の市民税額により算定をしておりますが、算定時の経済状況と支払い時の経済状況の差が生じる場合もあります。そこで個々に相談をしながらやっておりますけれども、すぐにいただけるような状況にない家庭もありますので、少しずつ払っていただけるように頑張っております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 わかりました。今後こういうことがふえてくるような気がするんですけども、どのように考えますか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 保育料滞納者の滞納整理に関する流れですけれども、納付期限後20日以内に督促状を発送し、納付が確認できない保護者に対しては、年2回程度、催告書を送付している状況であります。降園時とか自宅への電話とか、そういうことをして保護者と聞き取りをしながら世帯の資力の状況、経済状況など聞き取りをしたところで納付計画を立てたり、児童手当を利用して納付していただくようなお話もしていますが、現年度分は取り立ててすぐにというところまではいけていないところですので、相談しながら少しずつという状況で、その次の年とか、4月、5月、6月にかけて翌年度分にはやってもらうようにとか、現年度分をまず払っていただいて、その後、過年度分をとるよというふうな状況で、個々に相談をしながらやっております。

以上です。

○馬場委員長 はい。

○竹内委員 保育をしながら保育料も徴収しなければいけないという、ちょっと大変さがよくわかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 渡辺委員と、竹内委員で大体わかりましたけれども、1つ、全額でなくても、少しでも払っていただけるよう、すごく工夫されて、努力されていると思いますけれども、法的措置として、例えば、国から来る子ども手当とか差し押さえをする、できる世帯にはですけれども、そういうふうな措置というのはできるのでしょうか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 国から来る子育て支援金というのを使うようにはなりますが、それは納付誓約をしていたりする中で、保護者との同意のもとやれるものですので、それも相談の中に入れております。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい。未収にならない努力というのは湖西市の姿勢を示すものなので、また、きめ細やかな対応をお願いします。

○馬場委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 14番、今度は公立の保育料ですが、若干少ないですが41万円余ありますが、その対応状況を教えてください。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。収入未済額の内訳は保育所保育料、11世帯15カ月分、40万7,600円と延長保育料5人5カ月分、3,300円です。対応としましては、先ほどの民間保育園入所者負担金の収入未済額への対応と同様に、催告書の郵送や電話による催告、臨戸訪問等を行っており、現在は保育所保育料7世帯9カ月分、24万3,200円が納付され、延長保育料は全額納付がされております。残額は5世帯6カ月分、16万4,400円につきましても、引き続き徴収できるよう努めてまいります。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員、どうですか。

○渡辺委員 いずれにしても、ため出すとなかなか払ってもらえないということがあると思いますので、早目、早目に園とよく連携をとって対応していただきたいと思います。終わります。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 先ほどと同じだと思いますので、私はこれを取り下げます。

○馬場委員長 12款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。神谷委員。

○神谷委員 督促状を2回ぐらい出しているというお話でしたけれども、こういった督促状に関しましては、例えば、外国人用の督促状といったものも準備してやっていたらいいんじゃないでしょうか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 外国人用の翻訳したものは、まだこの督促状についてはやっておりませんが、納付書を一緒につけておりますので、納付書の中に金額とかというのはわかるようになっております。ただ今年度に関しましては、保育所に関することの通知文は少しずつ翻訳文をつけるように努力をしておりますので、今後もそうやって対応していきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 やっぱり、どうして催促されるかとか、そういったことをはっきりわかってもらうためには、ちゃんとした文書をつくって、納付書と一緒に出していかないと、なかなか進んでいかないかなという懸念もありますので、ぜひともお願いいたします。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 以上で12款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、13款使用料及び手数料について、楠委員。

○楠委員 5番 楠です。16番をお願いします。浜名湖れんが館の使用料なんですけれども、昨年比減額をしております。歳出のほうで使用件数等々は見ることにはできるんですけれども、傾向と今後の方策についてお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。浜名湖れんが館使用料の歳入額は、27年度25万220円、26年度が26万9,460円と1万9,240円の減少となり、26年度比92.85%でございました。27年度の利用日数につきましては41日でございました。26年度が58日でございましたので、17日の減となっております、26年度比で70.68%となっております。

す。

れんが館の利用の内容につきましては、例年と大きな変動はありませんで、常連さんなど固定された利用者の方が多く利用していただき、コンサート、また、いきいきサロンや明湖会など、地域の活動、踊りの練習、発表会、送別会などの目的で御利用をいただいております。

利用日数が減になった割に使用料が大きく減らなかったことを見ますと、一部減免等を実施しておりますので、その対象となる団体の方々の利用が少し減った一面もあるのかなという推測をしているところでございます。

特に問題となって把握をしているれんが館の駐車場の利用につきましては、駐車場が遠くて利用しにくいという御意見がございます。隣接しますとびあ浜松農業協同組合との調整の中で、土曜日、日曜日、祝日等につきましては利用調整が可能ですということで、協力のほうをいただけるようなお話をいただいておりますので、利用者への情報提供を、駐車場がないことで利用がしにくいという発想を払拭していただくような格好で、利用者の利便の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員、どうですか。

○楠委員 利用が少ない要因として、駐車場というふうにおっしゃられたんですけども、ほかには要因は考えられないですかね。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 大きな理由としまして、やはり駐車場のスペースがないと、人数のほうに寄せてこれないというところがございます。あと、会場の構成が1つの大きな部屋という格好になっておりますので、1つのスペースの利用の方法が、いまいちイメージが湧かないということになりますと、利用の過程がわからないということが考えられますので、今、ホームページなんかで見ますと、例えば、誕生パーティーなんかの構成のところがございますけれども、そのような格好でアピールをしているというところは、努力はしているところでございます。こういうような利用の仕方ができますというような格好の案内等も、こちらのほうでさせていただいているのが実情でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 踏まえて、ホームページなんかは前年からやられているところなんですけれども、今回の決算を踏まえて、今年度からでしょうけれども、課題に対する方策というのは何か特段お考えになっていることは。

○馬場委員長 商工観光課長。

○山本商工観光課長 ことしの3月の議会の中で、議員さんのほうから愛知大学との連携というような、大学との連携のお話をいただいております。そちらのほうで、愛知大学との地域連携のほうで御協力をお願いいたしまして、一度5月9日の日に愛知大学の教授の方にお見えいただきまして、れんが館のほうの実情を見ていただいております。そちらのほうで、ある程度の提案等を高めていきたいというふうを考えておりますけれども、学校の中のゼミという格好の位置づけで活動されているということですので、いましばらく先生のほうからは、ちょっとゆっくり待っていただきながら進めていきたいというようなことで御返事をいただいておりますので、そういうような活動はさせていただいているということの御紹介だけさせていただきます。

○楠委員 期待して待っております。以上で結構です。

○馬場委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー17、住宅使用料であります。これも保育料と一緒にですけども、収入未済額112万円ということで、これもその後、努力をされていると思いますけれども、どうしてそうなってしまったかということと、その後の状況の説明をお願いします。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。市営住宅使用料につきましては100万7,428円、滞納者29人、48カ月分です。2つ目の市営住宅駐車場使用料は10万5,370円、滞納者26人、41カ月分です。3つ目ですけれども、市単住宅使用料は1万3,400円、滞納者1人、1カ月分です。

生じた理由は再三の通知と戸別訪問、保証人の通知など、滞納整理に努めたところですが、結果的に収入未済額が発生してしまいました。個々の事情はあるものの収入が少なく、住居費以外の生活費に使われまして、支払いができていないという方が数多くあります。

対策といたしましては、長期にわたらないよう指導するために定期的に接触を持ちまして、3カ月以上滞納された場合は保証人への通知とか、分納誓約による計画的な支払いをお願いしているところです。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 このお話があったかもしれません。ちょっと聞き漏らしましたが、今現時点で残っている金額というのを教えてください。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 済みません。しばらく時間をいただきたいと思います。

○馬場委員長 時間かかりそうですか。建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 お答えします。平成27年の現年分ということで、済みません。今言った3つのものをまとめてなんですけれども、収入未済額112万6,198円に対しまして、8月末現在で36万2,423円となっております。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員、いかがですか。

○渡辺委員 これも、ためるとなかなか払うのも大変だし、もらいに行くのも苦労が重なるということになりますので、できるだけためないように努力をするというのが必要だと思いますが、市営住宅というのは生活がなかなか大変な人もいらっしゃるというふうに思いますので、これは福祉の担当との連携なんかは、どうされているか教えてください。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。地域福祉課等生活保護世帯の関係とか、常に連絡は取り合って、その方の対応をしているところです。

以上です。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 私、取り下げます。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところなんですが、これはどんどんふえていくと思うんですね。なかなか支払いがスムーズにいかないような、今お話を聞いていたら、そういうふうを受け取れたんですが、どのようにそれを防いでいくかということを考えているか、対策ですね。その部分はどうですか。3カ月に一度の案内でよろしいのかどうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 滞納分につきましては、毎月の月家賃で支払いをお願いしているところですので、1カ月ごとに必ず督促はさせていただいているところです。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 やはり公正・公平性を考えれば、支払うのは当然なことなので、そのところを強く言っていただいて、

やはりこの市営住宅に入りたくても、入れない人もいるということもありますので、そこのところをしっかりと伝えていただきたいと思います。そういうことは、相手にうまく伝わっているのでしょうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 常にそういう意識を持って、個人の方と、個々の状況もありますので、聞き取りをしながら、その状況に応じた対応を提案させていただいたりしているところです。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほどの理由が、収入が少ないために家賃を払いづらいよという説明だったんですけども、もう自分の収入は限られているので、そこのところ、やはり何を優先的に払わなければいけないかという指導もしていかないと思うんですよ。どの人もそうやって工面して暮らしていると思うので、そういうところもしっかりと伝えていくべきではないんですか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 今申し上げていただいた内容については、十分意識をして、指導させていただいているところです。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 じゃあ、来年の決算に期待します。

以上です。

○馬場委員長 13款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金について、福永委員。

○福永委員 ナンバー20の地方創生先行型交付金についてお聞きします。この交付金の趣旨と、また概要でいいんですけども、補助率、そして実施した事業の成果を聞きたいんですけども、そんなに時間がたっていませんので、成果とわかるようなはっきりと捉えられないこともあると思いますので、そのときは成果をお伺いできるような兆候みたいなことをお聞かせ願えればと思います。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。地方創生先行型交付金は、平成27年度に策定した地方版総合戦略に位置づけられる見込みのものを実施するために、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略の円滑な策定と、これに関する優良施策の実施を支援するというを目的として、平成27年2月に制度化されました。補助率は10分の10でございまして、総合戦略策定のほか10事業を実施いたしました。その10事業の歳入につきましては、49ページから51ページ、53ページまでにそれぞれ同様の記載がされております。事業効果を検証するために、その10事業につきましては、KPIを定めまして、平成28年3月に開催いたしました湖西市総合戦略有識者会議で目標値の達成度をはかっております。その結果といたしまして、これにつきましてはホームページにも公開させていただいておりますけれども、AからEまでの5段階評価中、8事業がA評価、1事業がB評価、残る1事業がE評価という結果でございました。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 A評価が一番いいわけですね。この1事業のE評価というのは何だったんでしょうか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 1事業E評価であったわけなんですけれども、これは栽培漁業振興事業というものでございまして、漁獲量の向上率ということを前年より30%、漁獲量を向上させるということをKPI目標値にいたしましたけれども、結果としては6.8%の向上でしかなかったということで、その目標の達成率が計算すると22.7%ということになりまして、結果、E評価となったものでございます。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 KPIを設定されてしっかりやられたということは大変よかったと思うんですけれども、少しこのE評価の、財源が入っているんですけれども、E評価がついた理由というのは、特別なものがありますか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。これにつきましては、車エビとかガザミの稚魚というか、稚苗を放流いたしまして、それに基づいた結果、成長した固体の漁獲量でカウントするということなんですけれども、その稚苗を放流したのが7月から10月にかけてということだったんです。その間、4回に分けて放流をいたしているんですが、生育するには1年余りかかるということもあるものですから、そのためちょっと無責任な言い方かもしれませんが、昨年度ではなくて、今年度の漁獲量にも期待して見てみたいというところで、KPIの設定の仕方がどうだったのかという、その辺は疑問点が残りますけれども、昨年度1年だけでは判断し切れない部分があるのかなと認識しております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 結果待ちということでわかりました。それで、この事業というのは使い道が限定されていない交付金ですよ。だから市役所が庁内で意思決定して、それを申告・申請すればそれでよいという、そのような交付金ですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 委員おっしゃるとおりで、市のほうで申請すればということなんですけれども、その前提として、地方版総合戦略に記載するというのが前提条件になっていますので、27年度につきましては、総合戦略の策定と同時進行でやっていたものですから、このときは記載するというを前提として、これらの事業をやっておりますので、地方版総合戦略に記載がなされている事業であって、国に申請いたしまして、国のほうで認められればよいということございまして、何でもよいということではございません。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 地域の眠っているこういう資源をどう仕立てて、どう実施するかということがとても大切なことだと思いますので、貴重な財源ですので、大事に使用してください。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 21番、お願いします。社会資本整備総合交付金の件なんですけれども、27年度当初予算、もくろみに対して補助率はどのくらいだったかということをお教えいただきたいと思っております。

○馬場委員長 都市計画課参事。

○和久田都市計画課参事 都市計画費補助金に計上している社会資本整備総合交付金の街路事業に対する補助率の上限は55%ですが、平成27年度は要望額に対して約46%の交付を受けました。したがって、実質の補助率は約25%でありました。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。かなり少ないようなんですけどね、そうしましたら、27年度は終わりましたが、今後の、例えば28年度は大体こんなものだというようなことがわかりましたら教えてください。

○馬場委員長 都市計画課参事。

○和久田都市計画課参事 都市計画課参事がお答えいたします。今年度につきましては、全国平均がおおむね50%の状況の中で、要望額に対して約70%の交付を受けました。実質の補助率は約39%となっております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。これは全国平均で50%ぐらいが70%になったという、何か要因はあるんですか。

○馬場委員長 都市計画課参事。

○和久田都市計画課参事 街路事業の予算は年々減少傾向にあり、さらに各地方公共団体の要望がふえていることから、今後も非常に厳しい状況が続くことが予想されております。しかし、当市では毎年、静岡県や東海市長会を通じ満額配分していただけるよう要望活動を行っているのが実を結んでいるのではないかと考えております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

○馬場委員長 14款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で14款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、15款県支出金について、高柳委員。

○高柳委員 22番、急傾斜地崩壊対策事業費補助金ですが、同一事業名の急傾斜地崩壊対策整備事業の補助金が、目、節で歳入が分かれています、その補助金の使途内容、事業内容を教えていただきたいと思えます。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。科目が2つということがございますので、建築住宅課のほうから、まず15款2項8目5節の補助金について御説明します。事業は2つということをお願いいたします。

建築住宅課が所管しますものにつきましては、白須賀地区の急傾斜地崩壊対策事業として、現在進めております区域指定に向けた測量調査等の委託に要した経費であります。

以上です。

○馬場委員長 続けて、危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。通常、急傾斜地崩壊対策事業の所管課は建築住宅課であります。上田町地区の急傾斜地におきましては防災目的が大きいことから、危機管理課が所管課となり、9目の消防費県補助金で歳入しているもので、上田町特定利用斜面保全事業を実施するに当たり、急傾斜地崩壊危険区域指定を受ける必要がございましたので、この指定を受けるために対象地の調査、測量を実施いたしました。この測量業務委託費の特定財源となっているものでございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、どうですか。

○高柳委員 わかりました。両方とも測量調査費ということで実施されるんですが、補助率なんかはどんなぐあいになっているのでしょうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。建築住宅課が所管します県支出金につきましては、県の単独補助事業としての位置づけでありまして、補助率は45%でございます。

以上です。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。危機管理課も同じ45%でございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 15款県支出金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入について、竹内委員。

○竹内委員 23番で1万2,000円の収入未済額が生じた理由と内訳を教えてください。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。これにつきましては中電電柱設置箇所に伴う土地貸付料1件でございます。収入未済が生じた理由につきましては、業者からの貸付料の支払いは出納閉鎖の4月28日に銀行に納入されておりましたけれども、銀行間の連絡や会計課での入金確認の関係等の理由で事務処理が5月になり、平成27年度の決算におきましては収入未済となったものでございます。

なお、この未済額1万2,000円につきましては、平成28年度の過年度収入として5月13日に処理が完了しております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは年度内、3月以内に払ってもらうようにはできなかったんですか。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 実は、対象地は浜松市と湖西市が共有しております中之島でございます。この中之島の場所は渚園から村櫛へ向かう浜名湖大橋の旧料金所の下の駐車場となっている埋立地でございますけれども、これにつきましては、浜松市が事務処理をやっているということで、合併前までは浜松市から資料の納付書が旧新居町に送付されていまして、合併後に浜松市からの納付書が送付されてこなかったということで、それが今回28年3月28日にNTT、同じ中之島にNTTもありますものですから、NTTのほうから契約貸し付けの変更の協議が浜松市のほうへありまして、それが浜松市の側から湖西市のほうに連絡があって貸付料の請求のときに確認し、こちらのほうに納付書がないということで、そこで発覚しまして、それからの処理だったということで、今回おくれてしまったのが原因でございます。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 合併して5年たっているわけですけれども、その間というのは全くわからなかったということですか。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。それにつきましては大変申しわけありません。ちょっと事務的なもので処理がされていなかったということで、今回、中電とNTTに連絡いたしまして、未請求分、合併からの6年間分は一応納付してもらうようお願いいたしまして、全ていただいている状況になっております。

以上でございます。

○馬場委員長 いいですか。

○竹内委員 はい、いいです。

○馬場委員長 16款財産収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で16款財産収入の質疑を終わります。

次に、17款寄附金について、豊田委員。

○豊田委員 ナンバー24番になります。ふるさと納税に関しまして、6億以上の納税をいただけたということなんですけれども、その経費明細を教えてくださいと思います。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。経費の明細でございますが、決算書67ページの一般寄附の中には、新所原駅周辺整備事業や地震・津波等に対する寄附も入っておりますので、この中から財政課が担当しているふるさと納税の分をお答えさせていただきたいと思っております。

まず、27年度中のふるさと納税の寄附金でございますが、約6億5,220万円でございます。このうち事務経費の合計が約3億8,740万円ということでありまして、差し引きまして約2億6,480万円が実の収入ということになります。その中で湖西市民の方が他の自治体へ寄附した場合に市民税の控除、減額になるという部分がありますが、その金額が1,698万円ということになりますので、最終的に市として使えるお金というのは2億4,782万円というふうになりました。

それから、今御質問をいただいた事務の経費の内訳でございますが、3億8,740万円の内訳ということでございますが、返品に係る経費が約3億1,811万円でございます。それから事務など、いろいろな送る手続等、ふるさと納税の支援会社に委託をしておりますので、その委託の費用が約6,072万円でございます。それからクレジットで納付の方がおおよそ9割ぐらいいらっしゃるんですが、クレジット決済に係る経費が612万円でございます。それから納税していただいた方にこちらから通知を差し上げたりとか、パンフレットを送ってほしいという方に送る通信費に係る経費でございますが、これが約101万円です。それから、それぞれ納税された方にお送りするための専用の封筒をつくりましたので、その封筒の印刷代、消耗品代、臨時職員を6カ月ほど雇用させていただきましたので、その経費が合わせまして約144万円でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 最後におっしゃった6カ月雇用したというのは、ごめんなさい。ちょっと聞き取れなかったんですけれども。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。大分昨年、急激にといいますか、人気が出て仕事が忙しくなったということで、臨時職員の雇用をさせていただきました。その賃金分の6カ月分を財政課のほうで負担したというものであります。

以上です。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。かなり寄附をいただかないと経費も大きくかかるということで、以前約6割が経費として消えていますよという概略のお話はありましたけれども、詳細ありがとうございました。結構です。

○馬場委員長 17款寄附金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で17款財産収入の質疑を終わります。

18款から19款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので休憩といたします。再開は午前11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

重ねてお願いいたします。質問者、答弁者とも簡潔明瞭をお願いいたします。また、数字につきましては、答弁者のほうでゆっくりにお話しいただきますようお願いいたします。

次に、20款諸収入について、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー25、過年度収入のことについてですが、収入未済額が465万4,719円の内訳と対策をお伺いします。

○馬場委員長 ごみ減量課長。

○内藤ごみ減量課長 委員長にお伺いいたします。御質問の過年度収入未収金の内訳は、複数の課が該当いたしますので、お配りした資料の順番どおりに担当課が説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○馬場委員長 それでは、そのようにお願いいたします。

○内藤ごみ減量課長 それでは、ごみ減量課長からお答えいたします。

ごみ減量課の収入未済額は、平成25年度に環境センターに搬入された1事業所の一般廃棄物の処理手数料であります。事業所が倒産したため、3万1,320円が未納となっているものであります。

普段の対策としましては、当年度で納入してもらうのが基本だと考えますので、納入期限までに入金のないところには電話等によりまして督促を行っており、未収金をつくらないようにしているところでございます。

以上であります。

○馬場委員長 次に、建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。細節の03市営住宅使用料でございますけれども、収入未済額74万5,330円についての内訳でございます。対象者はお一人です。平成22年度からの過年度収入分が未済額となっております。住宅使用料につきましての滞納の理由でございますけれども、滞納者の方が高齢の上、病気がありまして、実収入がございません。現在、生活保護を受けられている状況のため、支払いが滞っている状況です。

対策といたしましては、現在、分納誓約書をいただいておりますので、それに従って納めていただくよう指導しているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 はい。

○杉浦幼児教育課長 幼児教育課長がお答えします。幼稚園・保育料の未済額は1世帯2人、6カ月分3万6,000円と、入園料1人分600円です。

次の保育所保育料は民間と公立分を合わせて16世帯17人、88カ月、213万9,600円です。電話や郵便による催告や臨戸訪問等で納付相談を行い、児童手当から保育料を徴収する、分割納付するなどの納付誓約を交わしております。現在、幼稚園・保育料入園料については全額、それから保育所保育料のうち19カ月分、49万4,600円は支払い済みです。

以上です。

○馬場委員長 続けてください。

○杉浦幼児教育課長 収入未済額は以上です。延長保育料の500円は保育所のほうの延長保育料ですが、これは既に支払いが済んでおります。

以上です。

○馬場委員長 次に、地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。地域福祉課過年度収入、収入未済額56万6,909円でございます。

が、これにつきましては生活保護の受給者からの生活保護費の返還3件分でございます。これらにつきましては、一度に納付が不可能なため、平成28年度も継続して分割納付をお願いしているところであります。

以上です。

○馬場委員長 次に、子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。子育て支援課では、児童手当4名分16万5,000円、児童扶養手当4名分、90万2,960円、村田光雄奨学金1名、3万円でございます。受給資格がないことが支給後にわかりましたので、その返還を求めているものでございます。納付対象者から納付誓約書を提出していただいて、それに基づきまして分割納付をしていただいているところでございます。納付がおくれている場合は、通知と電話、それでも納付がない場合は、訪問により納付指導を行っているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 次に、衛生課長。

○田中衛生課長 衛生課の収入未済額は、し尿くみ取り手数料でございまして、10名18件分の3万7,000円が収納未済となっております。

対応状況でございますが、連絡をとることができる未納者につきましては直接お会いし、お支払いをお願いしておりますが、連絡先が見つからない未納者についても、随時所在調査を行って連絡をとる方法を模索しているところです。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 よくわかりました。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 26番、4万円の不納欠損について説明をお願いいたします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。この4万円につきましては、子育て支援手当でありまして、対象者が出国をしてしまいましたので、それで時効を迎え不納欠損処分をさせていただきました。この方はインドネシア人でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 わかりました。結構です。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 27番、雑入、収入未済額35万7,366円の内訳をお願いします。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 これにつきましては、3課が対象となりますので、まずは契約管財課長から説明をさせていただきます。この35万7,366円のうち、契約管財課といたしましては広告収入の1件で、金額といたしまして31万9,560円でございます。この内訳につきましては、市役所、アメニティプラザ、新居支所の3カ所に設置しておりますテレビモニターの広告放映料でございます。この設置業者からの入金につきましては、4月25日付で銀行に納入されているのを確認しておりますが、銀行間の連絡や会計課の入金確認の関係で、これも事務処理が5月になりまして、決算におきましては収入未済となったものでございます。この31万9,560円につきましては、28年度の過年度収入として5月13日に処理は完了しております。また、今後このように発生しないように、5月にはずれ込まないように早目の処理に心がけて、今後は対応したいと考えております。

契約管財課では以上でございます。

○馬場委員長 次に、商工観光課長。

○山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。商工観光課で該当する内容は、新居弁天今切体験の里電気使用料及び水道使用料それぞれ1件ずつと、道の駅電気使用料1件、計3件、3万7,406円であります。

新居弁天今切体験の里の2件につきましては、どちらも平成28年3月末の処理となりまして、28年4月28日納期という格好で御依頼をさせていただいておりますが、入金の方が5月10日に納付されたものでございます。

道の駅電気料金につきましては、納付書作成時の作業ミスにより、本来請求すべき金額よりも少ない金額の納付書を発行してしまったことによります。誤りがわかった後、直ちに事業者に対し謝罪と事情の説明をいたしまして、不足分となりました金額を請求させていただき、5月31日に納付をされております。

今後はこのようなことがないよう、年度末の納付につきましては、期限間際に再度納付の確認をするなど、さらに納付期限重視を徹底するための働きかけを行います。また、納付書発行のミスが今後ないように、複数人等による納付書の金額の確認等を徹底させていきたいと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 次に、企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。企画政策課分につきましては400円でございます。これは豊田佐吉翁生誕150年記念事業の参加者用の傷害保険に加入しておりますけれども、その精算金としての400円分でございます。これにつきましては、ゴールデンウィーク前には銀行に払い込まれておりましたけれども、市に収入済み通知書が届いたのがゴールデンウィーク明けとなったため、平成28年度の過年度収入として処理をさせていただいたものでございます。今後は、間違いなく期限内に払っていただけるよう、引き続きお願いをしていくつもりでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 よくわかりました。何しろ年度内に済ませるようにしていただきたいと思っております。いいです。

○馬場委員長 20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 済みません。先ほどの過年度収入のところの市営住宅使用料のところ、平成22年より1名の方というような説明がございました。その方は高齢で病気で生活保護を受けていらっしゃるというような答弁だったと思っておりますが、こういった住宅使用料の滞納が平成22年からあるにもかかわらず、こういった生活保護費というのは支給されていかれるのでしょうか。その辺、地域福祉課との連携をどのように図って、現在に至ったのでしょうか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。現在、生活保護を受けられているということで、22年度につきましては、生活保護世帯ではなかったということなんですけれども、もともと先ほど言いました高齢の方で、病気がありましたので、収入が少ないということで滞納が続いてしまったということです。生活保護につきましては、26年度から受けられているという状況です。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 ちょっと、済みません。確認。平成22年度のときには生保ではなかったということで、まずはよろしいですか。メモしおせなくて、一つ一つ確認させていただきたいんですが。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 そのとおりです。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 病気とか高齢ということによって。平成26年より生保を受けていたけれども、今は生保は切られてるといふ解釈でよろしいですか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 現在、生活保護世帯となっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 現在、生活保護を受けられているということにおいて、収入未済額となっている金額に対しては、どのように考えていかれるんですか。

○馬場委員長 建築住宅課長。

○鈴木建築住宅課長 個々の事情をいろいろお聞きしながら、分納誓約をしていただいております。ただ、今現在、分納誓約に基づいた収納も滞っているようなところもありますので、そこは指導をさせていただいているところです。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 生活保護を受けられる対象の方も年々ふえてきている、いろいろな状況がある中で、やはりこの辺の言ってみれば平等さをちゃんと保つようなことを行政サイドとしては、しっかり取り組んでいただきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 以上で20款諸収入の質疑を終わります。

21款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。1款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2款総務費について、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー28、契約事務費ですが、建設工事随意契約3件の工事内容と業務委託随意契約5件の委託業務内容は、それぞれ何か教えてください。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。建設工事3件の随意契約につきましては、水道工事が2件、建築工事が1件の3件でございます。工事内容につきましては、水道事業は洲崎橋の橋梁工事にあわせて添架する配水管の布設工事が1件と、県発注の国道301号の歩道整備工事にあわせた配水管の布設工事でございます。

建築工事の1件につきましては、新居支所前の地下道屋根補修工事でございます。

業務委託5件の随意契約につきましては、その内容は新居地区防風林への松くい虫の薬剤散布業務、2件目が公共下水道の岡崎1号幹線がJR東海の軌道を横断するための最適ルートの検討業務、3件目が公共施設等総合管理計画を策定するための支援業務委託、4件目が特別史跡新居関所の裏御門復元整備の実施設業務委託、5件目が経年劣化による道路台帳の修正業務でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 この委託業務というのは、業者は市内の業者に限られるのでしょうか。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 業務委託の内容につきましては、内容によって市内業者、また、静岡県以西、また、全国とそれぞれ変わってきます。

以上でございます。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。終わります。

○馬場委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー29、人事研修費のストレスチェック委託業務105万5,000円ということですが、実施内容とその結果を教えていただきたいと思います。こういうことをやることによって、心の病を防ぐ効果は期待できそうなのかどうかということを知りたいと思います。

○馬場委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。委託業務の内容でございますが、一定の要件に該当する臨時・非常勤を含めた職員841名に対して、本事業の委託先であります聖隷福祉事業団聖隷健康診断センターが質問表を配布、回収し、ストレス状況の評価を行います。評価の結果は、センターより全受診者に通知され、本人から専門医との面接指導を希望する申し出があった場合には面接指導を実施しております。

受診の結果でございますが、個人のプライバシーに関係する検査でありまして、詳細は我々人事のほうでも把握することはできませんが、面接指導の受診者、最終的には24名の申し出がございました。本調査につきましては、何よりも自分自身でストレスの状況をまず自覚してもらうということを目的としております。

以上でございます。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 24人の申し出があって、これは24人、皆さん面接をされたんですか。

○馬場委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。24名全員が受診をしております。

以上でございます。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 所管として、これは心の病の防止に役立つ事業かなと、その印象だけ。感想を教えてください。

○馬場委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。この個人ごとの検査にあわせて、各部署、部であったり、課であったり、そういった部門ごとで、そこの課の状況を把握しております。ですので、例えば、極端に時間外が多いという申し出があったり、課の雰囲気がちよっと悪いとか、そういった意見が多いような課につきましては、うちの担当のほうから指示をして職場環境の改善といったものにも生かしておりますので、このチェックについては効果はあるものと考えております。

以上でございます。

○渡辺委員 所管によっては大変負担の多い仕事もあると思いますので、十分配慮してやっていただきたいと思いません。終わります。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 30番と同じところですが、今は①番の何人分は841名とわかり、委託先は聖隷の健診センターということですね。3番の要検査等の人数等も詳細は把握していないということで、24名受診したことはわかりましたが、ちょっと気になったのは、湖西病院もストレスチェックを企業から受けて健診センターで実施しているんですが、なぜ聖隷に委託しているのでしょうか。

○馬場委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。まず、昨年の時点、この検査をやる時点におきましては、まだ、湖西病院のほうでストレスチェックのシステムの導入ができておりませんでした。それから面接指導ができる専門医が昨年の段階ではおりませんでした。そういったことから、袋井市のほうとも実績があります聖隷のほうへ委託をしたものでございます。

また、一般的なお話になりますが、市民病院等を抱えている各自治体においては、職員同士がストレスチェックの問診表を確認することができてしまうという状況がありまして、先ほど申し上げましたように、非常にプライベートな書き込み等があるものですから、一般的には各自治体が所管している市民病院等では、今回のような調査はやっていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 よくわかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 それでは次へ行ってください。

○佐原委員 次に31番、職員健康診断の胃部X線検査が特に正規雇用のほうですけれども、受診率が73.6%と低いんですけれども、目標値はもうちょっと世界的には高いんですけれども、どういうことで低いんでしょうか。また、対策はどのようにされていますか。

○馬場委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。受診率が低い理由でございますが、職員の中には市が行っております定期健康診断ではなく、より詳細な検査を行うため、医療機関における人間ドック、受診する者が多くおります。また、胃部のX線検査でございますが、バリウムを用いておりますことから、このバリウムが体質的に合わないという方もいらっしゃいます。そういった方は胃カメラ等での検査を希望することから、個別に人間ドック等で受診を受けております。

以上のことから、定期健康診断での胃部のX線検査の受診率は数字上、低くなっておりますが、実際には個々で検査を受けておりますので、特別にX線検査の受診率が低いということはありません。

ちなみに人間ドック等で受診したものを含めると、正規職員で88.7%の受診率という形になります。約9割、それから非正規職員につきましては86.9%ということで、どちらも9割程度に受診率が向上いたします。以上のことから、特別に低いという認識はございません。ですので、特別な対策というものとはっておりませんが、職員に対しましては、こちらで指定した日以外でも健康診断の期間の間は、本人の都合に合わせてどこでも受診ができるというような配慮をしております。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 32番ですけれども、取り下げいたします。

○馬場委員長 33、神谷委員。

○神谷委員 33番、広報広聴費ですが、まず1点目としまして、広報こさいの「高談轉清」について、市民の反応はどのように把握されましたか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。「高談轉清」につきましては、昨日の発行の広報10月号をもちまして第86回目、平成21年7月15日発行号から連載されておりますけれども、今まで市民の方から高談轉清につ

いての特に御意見をいただいたことはございませんので、したがって、市民の反応というものの把握はできておりません。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 わかりました。では、同じ項目のところ、2点目の、市長の個人的な思いを、このごろよく掲載されているように感じますけれども、どのような成果が得られましたか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。市長コラムの目的でございますけれども、市民と市長との距離を縮め、親近感を持つことが目的でございます。そのため現市長がどのような考えを有しているのかを市民の方に知っていただくという意味では、一定の効果はあると考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 こういったものは、なかなか数字でもあらわれませんし、難しいこともわかります。例えば、市長から原稿が出てくるわけですね。そのときに担当課として、「市長、これはちょっとまずいですよ」とか、そういうチェックとか、そういった辺はされるのでしょうか。また、された経緯がありますか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。もちろん市長から出た原稿をそのまま掲載ということではなく、担当のほうで私を含めてチェックをいたしておりまして、何と申しますか、「これはまずいだろう」というものについては、直していただくよう、そういうお願いをしております。ちょっと、個人的な感想になってしまいますけれども、これは灰色か、どちらかという、ちょっと迷うようなところにつきましては、疑わしきは罰せずということではないんですけれども、それは原稿を尊重するような形で、なるべくは尊重する形をとって、極端なものというか、ちょっと言葉がいいかどうかわかりませんが、それについては手直しをしていただくということで対応をさせていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。現市長は距離を縮めるということで、このコラムを掲載されてきたということですので、それは市長の考え方でいいですけども、そうすると来月号が最後になるんですかね。現市長が「高談轉清」に記事を掲載するというのは、決算と関係ないですけども、申しわけありません。そうでしたら、せめて12年間の思いをしっかりと書いていただければと思いますので、結構です。

○馬場委員長 直接決算と関係ありませんので。

○神谷委員 はい、申しわけありません。

○馬場委員長 次に、行きます。竹内委員。

○竹内委員 34番、アイデアボックスの成果と今後の課題をお伺いいたします。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。アイデアボックスにつきましては、平成27年度19件の投稿がございました。その中で回答を求める意見につきましては、担当課からの対応等を丁寧に説明いたしまして、市民とのパイプ役の一端を担っていると評価しております。今後の課題といたしましては、アイデアボックス自体の市民の方への認知度がまだまだ低い可能性というものがございますので、定期的な周知が必要だろうと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでは、そのアイデアボックスの意見は、どのようなものが寄せられましたか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。済みません。荻野委員の質問にかぶってしまうようになるんですけども、意見を抜粋させていただきますと、湖西市高齢者のバスの乗車券、それとか天浜線1日フリー切符、また、新所原駅を改装するに当たり寄附を集める手段とか、後は委任状の様式について、抜粋すると、主なものとして、そんなようなものがございました。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 とてもいいのが出ているのではないですか。それで、その意見をいただいたものが、回答が欲しいものに対しては「回答をしている」と言ったんですが、さっきの話ですけども、寄附を集める手段なんかは、すごいいいのではないのかなと思ったんですけども、それは反映されたんですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。はっきり申し上げますと、意見につきましては、各担当する担当課のほうに全て意見はお知らせしております。その中で、その意見を聞いて担当課のほうでどう判断して、これは実際に使えるということで、その意見を取り入れようとしたかどうか、そこまでの把握はできておりません。御本人に回答するものにつきましては、回答案としての把握はできておりますけれども、回答を望まないものにつきましては、実際のところ、それがどう生かされたかどうかということの、申しわけないですけども、そこまでの把握はできておりません。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなりますと、このアイデアボックスの市民からの意見というのは、担当課で終わってしまって、全庁的には、まだ何も反映というか、効果が見られていないということなんですね。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。投稿をいただいた意見につきましては、庁内で職員が1台ずつパソコンがあるんですけども、その中に入っていますデジエというシステムがございまして、そのシステムに入力しておりますので、あくまでいただいた意見については共有ができる状態となっております。しかし、先ほども申し上げましたように、その対応した結果については、ちょっと把握ができていないというのが現状でございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 ですから、先ほどの課長が言われた課題が市民に認知されていないものだから、そのところを何とかしていきたいと言っていますけれども、アイデアボックスを出しても何も市民に、こういう意見があつて、こうだよということを広報しないものだから、余計にそれが認知されていなくて、うまく回っていかないのではないですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 委員おっしゃることも、そのとおりだと思いますけれども、我々のほうといたしましては、逆に回答を希望された市民の投稿につきましては、担当課で回答しております、その回答については、ホームページの中で投稿意見ということで、多分、今も2011年度くらいからの、ずっと過去のものもまだ掲載されていると思いますけれども、そのような形で公開をさせていただいております、あと、今、アイデアボックスということでしたけれども、それとは別にホームページの中で、ふれあいポストというものもございまして、今若い方からは、ふれあいポストのほうを通じての御意見というのがたくさん寄せられているのが現状でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 去年も、誰かが聞いたのかどうか忘れましたが、27年度からは、「あなたの声を聞かせてください」と言って、「毎月PRをしていきます」と言われたんですけども、そのところはどういうふうにしていたんですかね。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。現在もそうなんですけれども、毎月の広報でふれあいポストとアイデアボックスの御意見、アイデア募集ということで、毎月の広報に引き続き掲載させていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。いいです。

○馬場委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 35番、パスします。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 36番ですが、新地方公会計制度での基準モデルとしまして、固定資産の地価評価をするということで、資産の範囲を調査して台帳を整備するというので、台帳の内容を教えてくださいたいと思います。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。新公会計の整備促進につきましては、平成27年1月に総務大臣のほうから統一的な基準による地方公会計マニュアルが示されまして、平成29年度までに統一的な基準による財務書類等を作成するよう求められております。平成27年度に湖西市で整備いたしました固定資産台帳につきましては、統一的な基準に基づいて作成したものであります。今まで湖西市におきましては総務省方式改訂モデルを用いまして決算統計を活用して財務書類の作成をしております。こちらにつきましては、固定資産台帳の整備は不要でありましたので、今までは台帳を整備しておりませんでした。今回、統一的な基準による財務書類の作成に当たっては、固定資産台帳の整備は必須となりますので、平成27年に整備をしたものであります。内容につきましては、先ほど申しましたマニュアルが示されておりますので、その基準に従いまして湖西市が所有する全ての固定資産、道路ですとか、公園ですとか、学校、公民館等々につきまして、取得価格ですとか、耐用年数等データを網羅的に記載したものであります。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 整備した資産台帳に基づいて、いつから実際にやられていけるんですか、活用して。

○馬場委員長 財政課長。

○小林財政課長 財政課長がお答えいたします。ことし財務書類をつくる委託をしております。その委託の中に更新作業も入っておりまして、昨年作成した台帳の更新作業を現在やっているところです。その作業が終わりまして財務書類を作成して、27年版も今年度末にはできる予定でございます。国のほうでは、もう1年後でということですが、湖西市においては1年前倒しで進めているところであります。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、どうですか。

○高柳委員 わかりました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 37番、豊田佐吉翁生誕150年記念事業の決算額の内訳と、その事業の成果と今後の方向性をお伺いいた

します。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。決算額の内訳ということでございますけれども、主なものを申し上げさせていただきます。まずは消耗品でございます。のぼり旗、横断幕、織機の部品、啓発品等の購入費として約181万4,000円。印刷製本費でございます。日めくりカレンダー、チラシ、ポスター、メモ帳の作成代として約227万6,000円でございます。手数料でございます。展示用パネルの作成、木製人力織機の復元、その設計図の作成、ものづくり会館構想検討の手数料といたしまして約332万4,000円。委託料でございます。豊田佐吉物語の英訳本の作成費用として約128万円。工事請負費でございます。新居関所駐車場への看板設置費用として58万4,000円。原材料費でございます。木製人力織機の木材材料費として10万8,000円でございます。そのほか報償費、旅費、食料費、保険料、有料道路通行料、教材備品費を合わせまして、合計約962万円でございます。

平成27年度におきましては、のぼり旗や横断幕、啓発グッズの作成など啓発活動を中心に行ってまいりました。これにつきましては、報道機関の御協力もありまして、新聞への掲載も多く、記念事業や佐吉翁の認知度は徐々に上がってきたと考えております。

また、いかに市外への周知を広げるかということ課題として、今年度は取り組んでいるところでございます。その結果と言えるかどうかわかりませんが、1つの例でございますけれども、豊田佐吉記念館への来館者のデータがありまして、湖西市外からの一般の方の来館者の数でございますけれども、ことしの4月から8月までで、昨年同期と比べまして4,705人から5,712人へと1,000人強ふえているというデータを聞いております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 38番、同じく記念事業の中の子どもバス見学会、この参加者が26人ということで、少ないなと思ったんですけど、この辺の内容とその原因というのを教えてください。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。子どもバス見学会の内容でございますが、これは平成26年度から実施しておりまして、市のバスを使用いたしまして、愛知県豊田市にありますトヨタ会館、それと名古屋市にありますトヨタ産業技術記念館の見学を行っております。これらの施設を見学することにより、織機や車の見学を通して佐吉翁の功績を学んでもらうというものでございます。

少ないと言われる原因なんですけれども、市のバスの乗車定員というのは41名でございます。しかし高速道路を使うためにシートベルトをしなないといけません。シートベルトが着用できる座席が32名分しかございません。それともう1点、トヨタ産業技術記念館でも、向こうの係の方に説明していただく関係上、15人のグループが2つ程度が望ましいということを言われておりまして、そんなことをあわせまして、募集人員を30人ということで募集させていただきました。そうしたところ、大人が10人、子供が16人、合計26人の参加をいただいたものでございまして、我々としては決して少ない参加人数であったとは認識しておりません。

以上でございます。

○馬場委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 市外への周知を広げることを、ことしの課題にされているということで、取り組んでいらっしゃるお聞きしたんですけれども、その点で継続的に実施していく事業などについて、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。継続的に実施していく事業といたしましては、日めくりカレンダー、豊田佐吉物語の英訳本の窓口販売になろうかと思えます。また、日めくりカレンダーにつきましては、市内小学校の卒業記念品、それから豊田佐吉物語英訳本につきましては、今度は逆に中学校の卒業記念品として毎年配布していきたいと考えております。

市外への宣伝なんですけれども、実際にことしのおいでん祭のときにも、豊橋にありますFMやしの実、84.3メガヘルツでやしの実と言われるんですけれども、そちらの取材等を受けまして、実際にこちらでは聞けないものですから、放送内容までは確認できていないんですけれども、豊橋方面では放送されたのではないかなと思っておりまして、ことしの話になってしまうんですけれども、メッセナゴヤというものが10月26日から29日までポートメッセなごやでございまして、そちらのほうにも出展したいと考えておりまして、あと連携協定を結んでいる愛知大学の大学祭が11月3日にあるものですから、そちらにも出展して啓発を図ってまいりたいと考えております。

そのほかにも湖西市の商工会さんのほうで、そういった企業展とかメッセに数多く出展されておりますので、そのときには商工会さんのほうを通じてPRをしていただいているということになっております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 ありがとうございます。湖西に来れば豊田佐吉翁と定着するように、積極的にお願いいたします。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 5番 楠です。40番をお願いします。交通安全推進費、962万円の経費を使われているんですけれども、市民の交通安全意識の高揚にどのような使い方をされたのかと、成果をお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。使途の主なものとは静岡県交通安全指導員、交通安全協会湖西地区支部及び湖西警察署管内交通安全対策連絡会への負担金です。それぞれ730万829円、80万円、70万円を支出しております。

成果におきましては、静岡県交通安全指導員、交通安全協会湖西地区支部、湖西警察署管内交通安全対策連絡会、湖西市交通指導隊及び湖西警察署と協力し、一体となって年4回の交通安全運動の実施と、幼稚園や小学校で行われる交通安全教室、入園・入学キャンペーンなどにより交通安全意識の高揚が図られ、交通事故減少に寄与しているものと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 各種団体への負担金がほとんどだということなんですけれども、それ以外でのところにつきましては、たくさんあれば要らないですけれども、大まかで結構ですので教えてください。

○馬場委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 そのほかの支出といたしましては、各種キャンペーンで使用するのぼり旗やベスト、啓発品等の消耗品でございます。その合計額が38万2,027円となっております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 マンネリ化にならないようにいろいろ工夫されているかと思えますけれども、引き続き交通安全意識の高揚に御尽力賜るようお願いいたします。

以上で結構です。

○馬場委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー41のコミュニティバスの件ですけれども、決算資料を見ますと、コミュニティバスの運行事業費がおおよそ5,600万円、利用者の延べ人員が約8万人ということで、割り算しますと1回当たりのコストが700円という勘定になるかと思います。もともと少ない利用者の個々の都合、事情をそれぞれ満足させるということは難しいというふうには思いますけれども、耳にする苦情も大変多いのも、この事業の特徴でございます。

そこで決算の結果からお尋ねをしたいと思っておりますけれども、利用者数及び1便当たりの平均利用者数が特に少ない路線、鷺津循環線、岡崎循環線ですね。これらに代表されるような路線について、どのように評価をされているのか。最近配られている広報の10月号を見ますと、鷺津地区内のダイヤとか路線の一部が変わりますよとなっておりますけれども、これを評価されての変更なのかなというふうには思いますけれども、来年に向けての検討も引き続きされているかと思っておりますけれども、コミュニティバスの運行事業に寄せられた主な苦情はどんな内容で、何とかしたいという課題の認識はどんなものかということをお教えいただきたいと思っております。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。主な苦情でございますが、4月に白須賀小学校の父兄から、「通学に利用しているコーちゃんバスで子供が座れない」というような連絡も受けております。また、「コーちゃんバスが市内を走っているが使い勝手が悪い」、あと、「コーちゃんバスのルートが悪い」、「岡崎鷺津線を利用し、遠鉄ストア周辺の買い物に行くが、滞在時間が短い」などの苦情がありました。

課題としましては運賃体系の見直し、それから土日祝日運行の検討、さまざまな利用促進策の実施などがあると思っております。また、利用者数及び1便当たり平均利用者が特に少ない路線の評価としましては、費用対効果を考えると大変残念だと思っております。その対応策としまして、これらの苦情、課題を含め、市民アンケート、地域でのグループインタビュー、交通事業者、民間企業ヒアリングなどの利用実態及びニーズに係る調査などを踏まえて、今年度策定している湖西市地域公共交通網形成計画というものがあまして、これは29年度から33年度までの5年間にありますけれども、その中で路線の廃止とかルートの変更、運行方法の見直しなど、利用促進を今以上に行うことを考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ささまざまな課題があるということですので、ちょこちょこっと手直しするのでは、なかなか満足してもらえないかなと思っておりますので、他市の事例なんかも学んでいただいて、少し抜本的な改革も考えていただきたいと思っております。終わります。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 42番ですけれども、ただいまの説明でよくわかりましたけれども、減少がルートの問題とか使い勝手というような形でお話がありましたが、路線がふえているものですから、ふえたならば当然、少しは利用者がふえるというような形になるのではないかと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。平成25年4月の運行開始時には、乗り継ぎを減らす目的で、各路線が鷺津地区内を循環するルートとしました。その後の意見などで時間がかかり過ぎる、どこへ行くのかわかりづらいなどが出ましたので、平成27年10月の改正によりまして、速達性と定時性の向上を図るために、各路線からの切り離し、鷺津地区の中の循環をやめて、切り離しを改定で行いました。このときに湖西病院を起終点としまして、わかりやすい路線に見直しを行いました。残念ながら利用者が減った理由としまして、やはり乗り継ぎに抵抗感を持っている利用者が多かったということがわかりました。こちらで考えた以上に、商業施設に直接行ける路線を希望していたなどが、利用者数の減少の主な理由かと考えています。

また、27年10月改正で白須賀小学校へ通学している子供たちのために、9月までは乗り継ぎがありました。白須賀

岡崎線で行って、途中から白須賀鷺津線に乗り継ぎするということがありましたので、そこでのダブルカウント的なものがございました。それがなくなったことよっての利用者数の減も大きいのではないかなというところはございます。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○馬場委員長 では、続けてください。

○高柳委員 43番ですが、今そういう形でいろいろお話がありましたが、そういう改善によって委託料がふえたということなのか。そこら辺を、ちょっと教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 平成26年10月から民間事業者の退出・撤退に伴いまして、市が自主運行バスとして運行を開始しました。このため平成26年度につきましては、半年分の運行業務ということになりました。平成27年度は1年分の運行業務の委託料となりますので、増額をしたというような形になります。

以上でございます。

○馬場委員長 12時となりましたけれども、昼の休憩時間になりますが、ただいまの質問、答弁を終えるまで会議を延長させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 異議なしと認め、今しばらく会議を延長いたします。

高柳委員。

○高柳委員 わかりました。市が運行を交代したということで、総額になるということでわかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 ここで昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

2款総務費の続きから行きます。ナンバー44番、吉田委員から始めたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉田委員 44番、公共交通推進費ですが、バスの運行の利用者数が減少している。それについて27年度の改善はどんなぐあいかということでお聞きしたいと思います。さきの質問の中での答弁の中でも、若干触れられていたんですけども、特に27年度はこんなことと、こんなことをやったんだけど、こんな結果ですよという、主なものをお答えいただければと思います。お願いいたします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。平成27年4月にバスの運行事業者の変更に伴いまして、経路の変更、運用時刻の改正を行いました。次に10月に速達性と定時性の向上を図るために、各路線から鷺津地区内の循環を切り離し、湖西病院を起終点とし、わかりやすい路線とするための改正を行いました。そのほかに乗り方教室の実施、これは幼稚園を対象に行いました。あと、自治会役員を対象とした体験ツアーや老人クラブの買い物ツアー、緑寿の集いで臨時バスの運行などをしてきました。

また、コーちゃんバスに親しみを持ってもらうために、湖西市内を走るコーちゃんバスにラッピングをすることなどを実施いたしました。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員、どうですか。

○吉田委員 いろいろなことをやっていただいて、その結果としてはこんなぐあいによかったとか、まだまだこら辺がというような、どんなぐあいに受けとめられておられるか。そこら辺をちょっとお願いしたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。利用促進等をやっているんですけども、なかなか市民の皆様にも、まだまだ誰でも乗れるということが周知されていないという点がありましたので、今年度も引き続き頑張りたいと思っています。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 45番をお願いします。公共交通推進費なんですけれども、事業全体における成果をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。当事業には3つの業務がございます。最初にバス交通運行評価等業務、これにつきましては評価改善委員会へ提出する利用状況等の基本的なデータの作成を業務委託しております。その資料に基づき評価改善委員会の中で評価のできる点、改善が必要な点、これらをバス交通全般と各路線ごとに評価・検証を行っております。

次に、地域公共交通会議負担金でございますが、この地域公共交通会議では、国からの補助金をいただきまして地域協働推進事業を行っております。内容としましては、地域ぐるみによる利用促進、公共交通サービスの情報提供など、地域公共交通の確保・維持に向けた取り組みを継続的に実施しております。

また、各方面の方を委員としておりますので、この会議で協議した結果の路線変更、ダイヤ改正などについては、運輸局などの申請において支援していただいております。

最後になりますが、自主運行バス業務委託は、先ほども話をしましたけれども、平成26年10月から民間バス事業者の撤退に伴いまして、市が運行を継続しているところでございます。入出地区、新所地区の住民の足として利用していただいております。

以上になります。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 今、御答弁の中では公共交通会議ですかね。ここでの内容が多く湖西市内の公共交通に影響を与えているように聞こえました。この会議の負担金が昨年比1.6倍に膨らんでいるんですけども、何か取り立てて利用があったんですか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 平成26年度と27年度を比べまして、事業の内容を少し見直しをかけまして、ラッピング等だとしても費用がかかりますので、そういうところを国庫補助でもある程度認めてもらったりしておりますので、事業費のほうは伸びたということになります。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 会議負担金に、今御答弁いただいたラッピングの費用も入るということですか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。地域協働推進事業というのを公共交通会議の中でやっておりま

すので、そちらのほうでラッピング等のバス自体をコーちゃんバスというのがわかるような形に変えるというのも、事業の1つに入っております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 負担金の中からそういった事業に、余計わかりにくくなってしまったんですが、年4回会議がある、その会議の費用かなと思ってはいたんですけども、また時間がありましたら、その中身を、また後日で結構ですので教えていただきたい。この会議の成果をはかるに当たって、会議の有識者ですとか、そういった方々の意見を反映して、成果に結びつけているという形でいいですか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。学識経験者の方はいらっしゃいますので、そういう方のアドバイスとか、その方が他市でも公共交通会議等の座長として行っておりますので、そういうところの情報等もいろいろ取り入れてやっております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。以上で結構です。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 46番、公共交通推進費ですが、天竜浜名湖鉄道の対策事業の天浜線誘客イベントの参加数は、前年比多いところでは、摩利支天のノルディックウォーキングなどは120倍ぐらいに、70人から845人とふえているんですが、市内の駅で、一部ふえているところもありますけれども、トータルで減少している理由はどうしてでしょうか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。減少の理由としましては、平成27年4月に県立三ヶ日高校、県立引佐高校及び県立気賀高校が県立湖北高校に変わりました。今まで湖西市内から三ヶ日高校等へ通学される方がいらっしゃったんですけども、一番遠いところの高校になったということで、こちらのほうの利用がなくなったものですから、そちらが大きな原因かと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 それでは続けてください。

○佐原委員 47番、情報化推進費です。市民からもたくさん要望のあった待望のコンビニ収納の準備をしていただいたわけですが、27年度予算にも、この決算書にも番号制度にかかわるシステム改修費は載っておりますが、コンビニエンスストアでの収納の費用の明細がわかりませんのでお聞きいたします。いつも一般質問等でも費用がかかるからできないという答弁をいただいていたので、どれだけの費用がかかったのかお聞きしたいと思います。

○馬場委員長 情報政策課長。

○堀川情報政策課長 情報政策課長がお答えいたします。税、国保、市営住宅使用料をコンビニエンスストアで支払いできるようにするために、基幹情報システム改修委託と備品購入費用になります。内訳としましては、委託費が216万円で納付書にコンビニレジ用のバーコードを印刷する改修と収納代行業者から送られてくる納付済み情報を基幹情報システムに取り込むための改修に要する費用でございます。

備品費は13万8,240円で、窓口用の納付書発行専用のプリンター4台を購入しています。

なお、コンビニエンスストアでの納付は、本年4月から予定どおり開始されております。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。利用状況等は、また来年度予算のところではほかの課になりますが、お聞きしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 48番です。委託料1,400万円が明繰になっておりますけれども、まずは理由からお伺いします。

○馬場委員長 情報政策課長。

○堀川情報政策課長 情報政策課長がお答えいたします。本年2月に総務省から自治体が行うセキュリティ強化対策事業への補助を開始するとの通知があり、これを受けて3月議会で補正予算計上させていただいたものでございます。事業実施期間がとれないため、予算化時点から繰越明許を前提とさせていただいています。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。これがもう少し早くできていれば、今年度の決算、28年度の事業になってしまってますけれども、いろいろウイルス対策とか、そういった問題が出ていているわけですが、そういうことが、もう少し事前に対策できたということにはなり得るわけですか、これが。消防署と教育委員会がありましたね、ウイルス感染で。そういった対策がとれたということですかね。

○馬場委員長 情報政策課長。

○堀川情報政策課長 情報政策課長がお答えいたします。まず、消防署の件と教育委員会の件は事情が違っておまして、教育委員会のほうは学校用のネットワークのほうになります。ですので情報政策課の予算での対応ということではございませんので、仮にこれが前倒しでできたとしても影響はなかったということになります。

もう一方の消防署のほうなんですが、確かにこの対策費用を使って早くできていれば防げたものではなかったかとは思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 49番をお願いします。自治会活動費ですけれども、自治会については事務事業評価がB評定となっております、その活動指標が自治会の加入ですね。自治会の加入率が目標78%に対して75%だったというようなことです。この未達成の要因と対応策を教えてくださいたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。未達成の要因でございますが、親世帯、子世帯、1軒の家であると思うんですけれども、それが世帯分離をしたということになると、自治会加入としては1世帯であったり、単身世帯が自治会に加入しないということが考えられます。自治会加入世帯数を5月1日現在なんですけれども、平成27年度と26年度を比較してみますと、平成27年度では1万7,735世帯、平成26年度ですと1万7,772世帯、その差につきましては37世帯の減少でございます。

一方、住民基本台帳登録世帯数を比較してみますと、平成27年度が2万3,660世帯、平成26年度は2万3,213世帯でございます。その差が447世帯の増加というような状況になっております。この差が加入率の未達成の大きな要因ではないかと考えております。

次に、方策としましては、現在でも実施しているんですけれども、転入世帯には自治会加入のチラシを市民課の窓口で分けておりますが、その内容の見直しを行い、防災対策での自治会加入への必要性だとか、新たな工夫をやらなといけなかなと考えております。

また、自治会連合会が毎年実施します自治会別加入率調査票を各自治会に配布するときに、加入促進の必要性を説明していきたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 湖西市の場合は、自治会さん経由で市の情報展開をされているところが多いと思うんですね。市民の中の25%の方が自治会に加入されていないということになると、4人に1人は湖西市の情報が届かないというようなことになる。小さなお子さんも含めますけれども、そういうふうこれから情報の展開についても困難になってくると思われるので、努力をまた続けていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 50番です。自治会活動の運営費が前年度より200万円ほど減っておりますが、その理由をお願いしたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。平成27年度自治会運営費補助金の平成26年度の差については、世帯割が2,100円のところを5%カットさせていただきまして1,995円になったということで、各自治会に補助した分の差額になります。これは平成24年度の予算編成方針のときに示された5%カットについて、平成27年度から自治会のほうにはお願いをするような形でやらせていただいたということになります。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 この世帯割を5%カットしたということは、どのような理由というか、根拠というんですかね。財政が厳しいところがありますが、そういうところを言われるだったら、1自治会当たり5万円の運営費を払っているものですから、どういう根拠になっているかということをお教えいただきたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。27年度に5%カットしたということは、財政的なものもございまして、24年度以降にそれぞれ補助金のほうのカットで行ってございましたので、申しわけないけれども、自治会のほうの分もカットさせていただいたというような状況でございます。あと、今こちらのほうの住民基本台帳上の世帯数で算出して、各補助をしているんですけれども、そちらのほうも30年度を目標に、加入増加にもつながると思いますので、加入世帯数での計算に変えたいということがございまして、そのときには世帯割をもとへ戻すか、上がるのかわかりませんが、その辺の見直しも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 この自治会運営費の関係は、今言われたように市のほうが交付するために、市としてこういう基準をやっていると思うんですが、自治会自体は、この計算に基づいて30万円なら30万円ということで、自治会のほうへ運営費をもらいますよね。それでずっと運営しているわけですよね。それでこういう形で減らされて、自治会としては運営費が減ってしまったということで困っているし、減らすと同時に仕事のほうは自治会へ頼むことがいっぱいふえてしまって、もう手いっぱい、中にはこんな役員はやりたくないという人もいるような中で、そういう形で厳しい中で減らしていくということも、逆に自治会活動を評価してもらって、ふやすのが普通だと思うんですが、そこら辺はどういう考えでおりますか、お願いします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。確かに委員おっしゃるとおりだと思いますけれども、なかなか

厳しいところがございますので、自治会の連合会のほうの三役さんとか理事の方等も含めまして、御相談しながらよりよい方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 高柳委員、いいですか。

○高柳委員 よく検討していただきたいと思います。終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 51番です。検査を実施した結果をお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。平成27年度におきましては、道路、河川、水道、下水道の工のほか、地震対策、無線のデジタル化、老朽化した施設の更新などの工事が施工されました。これらの工事につきまして、工事の進捗に応じて施工状況、出来高、品質及びできばえ等を確認するための中間検査、これを39件の工事において73回実施をいたしました。

また、契約書、設計書等に合致した出来形、品質等が確保されているかを確認するための完成検査は59件実施をいたしました。検査を実施した結果につきましては、過去の検査における指摘事項の改善等もされていることや、現場におきましても品質向上への努力もされているということから、現場とも完成図書ともに良好であることを確認いたしております。

なお、工事成績の平均点につきましては、27年度は78.8点となっております、昨年度より0.4点上昇しております。

なお、業務委託につきましては、測量や設計、緑化・施設の維持管理など34件の完了検査を実施いたしました。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 いずれも指摘するような問題は何もなかったよと、ちゃんと書類に基づいていろいろ施工されていたという解釈でよろしいわけですか。

○馬場委員長 契約管財課長。

○谷中契約管財課長 先ほど申しましたように、昨年度より平均点が上がっているということで、業者のほうも、こちらの市からの指摘事項等も念頭に入れて、工事に前向きに努力しておりますし、担当の各課、発注担当課の職員も現場等の支障にならないような、問題等が発生したら、すぐその場で問題が解決するような努力もしておりますものですから、現場的には昨年より大分よくなっていると考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に52番、福永委員、どうぞ。

○福永委員 52番の秘書関係経費の中の、平和首長会議についてお聞きいたします。この会議を湖西市にどう生かしていて、そのためにどのような取り組みを実施されているのかお聞かせください。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。平和首長会議につきましては広島市長を会長に、長崎市長を初めとした世帯16の市長を副会長として、世界161カ国地域から7,132の都市が加盟し、うち日本国内におきましても自治体総数1,741のうち1,641の自治体が加盟している組織でございます。県内の35の市町は全て加盟しております。

どう生かし、どのような取り組みを実施されているかということでございますが、年間2,000円の負担金を払っております、主に情報収集といえますか、情報提供を受けているだけというところが現状でございます。

なお、平和首長会議という会としては、今月の9日付で北朝鮮が核実験を実施したことに関して抗議文を送付しております。今後もこのような行為を冒す国があれば、会として同様に抗議を行うということになっております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 会としては、いろいろな取り組みを行っているけれども、それ自体が湖西市では生かされているかどうかということは、まだであるというお答えですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。端的に言うと、そういうことになってしまいますけれども、今、平和というか、そういうことに関しまして市が行っている事業といたしましては、毎年5月に戦没者追悼式を開催しておりまして、8月におきましては6日、9日、15日の日には戦没者の慰霊、平和記念の黙禱ということを職員一同で実施しております。また、原水爆禁止平和大行進につきましては、毎回市として、その訪問を歓迎しておりまして、その他3.1ビキニデー集会への協賛、激励、平和祈念行脚などへの各種事業に賛同しメッセージを行っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 人権が尊重されて平和に暮らしたいと思うのは市民皆さんの願いだと思いますので、平和のために湖西市内の環境を整えるということは当然のことだと思います。なので、この会議を上手に生かしていただきたいと思うのと、もう一つ、核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画を、こちらは提唱されているんですけども、それについてどのように捉えていらっしゃるって、湖西市でもそういう取り組みみたいなものをしていかれる御予定はあるんでしょうか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。核の話ですが、確かに湖西市におきましては非核平和都市宣言を平成11年3月に実施しておりまして、そのモニュメントを皆さん御存じだと思うんですけども、玄関前に11年12月に設置しております。非核の首長、そちらのほうの会議というのも日本非核宣言自治体協議会という組織もあるんですけども、そちらにつきましては現在のところ、静岡県内、先ほども言いましたが、35の自治体のうち4つの自治体が現状加盟しているという状況でございますので、その辺につきましては、今後、他市の状況等を見た上で、どのようにしていくかということをお判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、通告とちょっとずれてきていますので。よろしいですか。

○福永委員 わかりました。

○馬場委員長 御注意を願いたいと思います。よろしく申し上げます。それでは53の、竹内委員お願いいたします。

○竹内委員 53番、多文化共生推進プランが平成27年度までになっておりました。平成28年度からの新しいプランが公表されていません。策定業務はどうなっていたのかをお伺いいたします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。平成27年度に多文化共生プランの見直しのための準備を行ってまいりました。その準備の1つとしまして、平成27年に同じように男女共同参画推進計画の策定業務もありましたので、その市民意識調査の中に多文化共生プラン改定に向けた設問を追加して、アンケートを実施しました。その後、現プランを直した場合は、こんな形になるというような計画案はできましたが、部分的な見直しとえば、これからの5年間のプランとして少し物足りないということで、内部の話し合いがございまして、全面改定したほうがいいのではないかとございまして。そこで時間をかけても市民参画での意見集約等が必要であると判断したことから、

平成28年度も継続して湖西市多文化共生社会推進協議会を開催して、委員の意見集約ができるようなワークショップ形式の協議会によって、よりよいものになるように準備を進めております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 推進会議の中で議題になって、今やっているということでもよろしいですか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。今やっているということで結構です。

以上です。

○竹内委員 わかりました。

○馬場委員長 次に54番、福永委員。

○福永委員 54番です。共生社会推進費についてお伺いしたいと思います。通訳窓口の受け付け人数と、また件数、それが増加傾向にあるんですけども、その理由を教えてください。また、増加することによって受け付け体制に問題は生じなかったのかどうかということもお願いいたします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。通訳窓口として市民課の隣にポルトガル語をお二人、スペイン語お一人の通訳職員を配置しております。外国人市民が横ばいであるにもかかわらず、相談件数が毎年ふえているのは、外国人市民の定住化及び永住化により、日常生活に対して問題が表面化していることがうかがえます。

また、これまでは勤めている会社を通じて情報を入手したり、会社に相談し解決できていたことが、会社の寮などから出て生活する人が増加したこと、個人で問題を解決しなければならなくなっていることも相談件数の増加につながっていると思われます。現在の受け付け体制としましては十分と言えないまでも、通訳職員の中で連携をとっていただいているのが現状でございます。

また、相談の中には、市役所以外で対応すべき内容や、個人的な人生相談が多くなって困っていると聞いているということもございます。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 個人での相談も多くなってきているということで、定住化が進んでいるんだろうと思うんですけども、こちらで対応はポルトガル語とスペイン語ですけども、ほかの語学での対応は必要とされているのかどうかということと、大変、必要性の高い事業だと思うんですけども、窓口の開設が、多分夕方までになっていたと思うんですけども、どうなっているのかということをお願いしたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。多言語の関係でございますが、いろいろな制約があるものから、今いろいろ研究はしているんですけども、中にはタブレットを使つての方法というのもありますので、そういうのを今後研究していくということで、常時、市のほうの窓口へ多言語を置くというのは、まだまだ難しいような状況でございます。

それから、窓口の時間でございますが、一応朝9時から夕方5時までということでやっております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 難しい状況なのはわかるんですけども、必要とされてきているかどうかということ、後でお聞きしたいのと、5時までなんですけれども、これは就労していらっしゃる外国人住民の方が大変多いと思うんですね。ということは、5時以降に相談に来たりとか、しか来れないという人とか、土日祝日の時間でないと来れない人も多分

いらっしゃることと思います。そういう人たちに対しての対応は考えていらっしゃいますか、この2点。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 初めの多言語ですけれども、必要だとは思っております。今、特にフィリピンの方が多いものですから、その辺のことはやる必要があるのではないかと考えておりますけれども、なかなか難しいところがございます。

それから窓口の時間ですけれども、これは外国人の方、日本人の方、みんな一緒なんですけれども、平日は市のほうの窓口が5時15分までとなっておりますので、そこまでしかなかやれない。たまには相談で延長して6時、7時まで通訳さんがいるという場合もございますけれども、原則は5時までという形にさせていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 市のほうの状況はとてもよくわかるんですけれども、通訳ボランティアなどをよく探されたりして、対応もお願いしたいと思うのと、言葉や習慣の違いというのは、とても大きいので、地域住民とうまく共生していくためにも、やはり窓口に来られた方には丁寧な、丁寧な説明が必要だと思いますね。そういうところを十分配慮してもらいたいの、開設時間などの延長などを考えていらっしゃるのかどうか。また、土日とかの対応も考えていらっしゃるのかどうかだけ聞いて終わりたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。基本的には市役所のほうと同じに合わせたいものですから、必要があれば、そちらのほうと土日になったりとか、年度末のときの必要性があれば、そういうときに考えたいと思います。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 おっしゃったことに、個人的な人生相談も多いとおっしゃったと思うんですけれども、窓口でああいう通訳業務をされながら、人生相談をやられるのは大変な作業だと思うんですね。また、DVとか、いろいろな相談もあるはずですので、お部屋とかも設置はされていないので、そういう受け付け体制に対して、これからどういうふうにされていくのか。どういう対応をされているのかという、今の現状をお聞きしたいです。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。まず、個人的な相談については、なるべく遠慮してもらような形でやっていきたいと思っておりますし、あとDV関係とか、福祉のほうへ御案内しますので、そちらのほうで相談室みたいなものを利用すれば何とかかなと思います。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 受け付けの今の体制に問題が生じないようによろしく願いいたします。

○馬場委員長 簡潔にお願いいたします。次に、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 55番、お願いします。この男女共同参画推進事業の中に、女性相談を通年で実施されているということなんですけれども、相談の件数と相談内容に適正に対応するための研修はどうかということをお聞きしたい。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。平成27年度の女性相談の件数でございますが、これは予約制になりますけれども、面談件数が15件、電話相談が9件の合計24件の実績でございます。あと、相談員につきましてはNPO法人浜松カウンセリングセンターから湖西市外の女性相談員の派遣をお願いしております。この相談員は認定心理士とか元教員さんで教員免許を持っているということで、いろいろな資格をお持ちの方が相談者からの悩み事

については、いろいろ引き出すようなことができますので、専門の相談員さんとなります。

研修につきましては、NPO法人浜松カウンセリングセンターによる研修の中で対応していただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。比較的、思ったより少ないですね。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に56番、吉田委員。

○吉田委員 56番、主要施策のページ、34ページの一番下のところ、今のところと同じところですが、男女共同参画推進事業総額で469万円ということですが、この内容の説明をお願いしたいということと、前年に比較して何を充実して27年度は行われたか、そのところについて説明をお願いいたします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。それでは初めに、内訳のほうの説明をしたいと思います。

報酬としまして88万7,000円、この内訳ですけれども、男女共同参画審議会委員報酬が18万2,000円でございます。それから先ほども話がありました女性相談員さんの3名分というのが70万5,000円になります。次に報償金ですが5万円でございます。内訳にしますと、1万円は男女共同参画記念講演会の謝礼ということでございます。残りの4万円につきましては、男女共同参画職員研修の講師のほうの謝礼になります。

次に、普通旅費でございますが、こちらは16万4,050円でございます。費用弁償につきましては3万1,520円でございます。消耗品費につきましては1万8,284円でございます。次に食糧費につきましては6,760円、通信運搬費につきましては7万3,351円、こちらのほうは女性相談の電話料金になります。それから委託料につきましては343万6,000円でございます。内訳につきましては318万6,000円が男女共同参画推進計画の策定業務の委託料でございます。残りの25万円は、男女で築く地域づくり推進事業になります。最後になりますが、有料道路の通行料としまして2万4,110円になります。合計しまして469万1,075円になります。

次に、前年に比較して何を充実したかについてでございますが、平成27年度に女と男プランこさい、この全面改訂を行いまして、現状にあわせたことにより理解しやすい内容に充実させております。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 大変細かく経費のほうをしていただいたんですけども、特に委託料の男女共同参画プラン策定業務の委託料が大きくふえているのが原因かなど。いわゆる前年と比べると326万円増額になっているんですけども、この委託料の中には印刷費は含んでいるんですか。まずプランをつくってもらっただけの委託料ですか。その点について確認させてください。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。印刷費も含めての契約になっております。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 印刷費を含めてということですが、プランだけのあれをつくってもらって、印刷は印刷でまた別個にかけるというようなことは考えなかったですか。何か一緒にするほうが得になるとか、そういうようなメリットがあるとか、そこら辺についてはどんなぐあいでしょうか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。プランを考えていただくということと、印刷の中でデザイン的なこともございますので、見やすいとか、いろいろ注文をつけやすくなりますので、委託料の中で一緒に対応したと

というような状況でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解をいたしました。結構です。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に57番の豊田委員。

○豊田委員 57番の質問になります。市民活動センター運營業務、この内容をどのように評価しておられたのか教えてください。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。評価につきましては、年に2回しております。方法としましては、年度当初に業務受託団体から事業の内容、事業計画、期待される効果について事業ごとに提出させ、年度終了後の実績報告により評価、総評をしております。

次に、翌年度の市民活動センターの運營業務受託者団体を、年明けになりますけれども、公募により募集しております。既に、例えば受託している団体が、また応募した場合には、報告できるところまでの業務内容、事業内容についても書類でPR等を書いてもらっております。

また、翌年度、業務計画企画書を提出してもらい、書類審査及びプレゼン審査を行って受託団体を決定しておりますことから、2回の評価をしているということになります。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 私の質問の仕方が悪くて、いかに、どのようにという言葉が、どのような手法をもって評価したのかというふうに受けとめられたのかもかもしれませんが、評価内容はいかがであったかという質問に切りかえさせていただきたいと思っておりますけれども。

○馬場委員長 市民協働課長、よろしいですか。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。評価項目がございまして、その中でも評価の着眼点ということがありまして、総評として当初の契約どおりの実施効果、事業効果があったのかどうかということで、例えばですけれども、市民活動相談とか、NPO法人設立に関することで申し上げますと、誰もが気軽に訪れ、相談できる場所になるような改善が早急に必要であるというような評価もしております。事業の狙いとニーズとか、事業目的に対して余り合致していない部分もあるように思われますというようなことをやっております。

例えば、市民ニーズに合わせたスキルアップ講座ということを例に挙げますと、今後への継続性を持たせるような仕掛けが必要でありますよとか、ニーズの把握方法を検討する余地が、まだまだあるのではないかとということ、それぞれの事業で検討、評価しているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 先ほどの最初の説明と今の説明を聞かせていただいて、最初の説明のほうに翌年度の運営委託団体を毎年見直すというような表現が含まれていましたけれども、前には継続的な委託をするという方向性が出されたことがあったと思うんですけれども、その辺はどういう形で是正されて、なぜ、どの段階で是正されたんでしょうか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。26年度から複数年というようなお話だったと思うんですけれども、ちょっと周りというか、市民の皆様から、あの団体で大丈夫かというような懸念がございましたので、だったら毎年評価をちゃんと、何とか翌年もやれるのか、やれないのか。それともほかの団体が手を挙げてくれるかどうかということで、26年度から毎年、事業受託団体を選考するような形にさせていただきました。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 といいますと、27年度においてもそのような選考をし直して、継続した委託がなされたという結論に至ったわけですね。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。そのとおりでございます。毎年、今やっております。

以上でございます。

○馬場委員長 豊田委員、いかがですか。

○豊田委員 結構です。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に58、楠委員。

○楠委員 58番、お願いします。同じところですがけれども、市民の活動を支援するという事業ですがけれども、実際に市民活動団体が新規で登録された件数と、その課題についてお伺いします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。今手元に新規が何団体かというのを持っていないんですけれども、27年度登録団体としましては33団体でございます。課題としましては、いろいろな分野の市民活動団体なものですから、一堂に集まる機会がなく、求めているのもそれぞれであるということが挙げられております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっとお伺いしたいんですけれども、目的の市民活動の支援をして、市民活動の活性化を図ったということなんですけれども、市民活動が活発に行われているかどうかというのは、どのような形で把握をされているんですか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。市民活動センターの事業等にいろいろな団体が出てきていただいておりますので、そういうところで活発にやっているということが言えるかなという気はします。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 よくわからないんですけれども、後で先輩委員がどのようなマネジメントをされているかをお聞きになるかと思いますが、やはり数値で出てきやすいのが新しい団体がふえてきたよだとか、活性化してきたよというのがわかりやすくなるように、把握の方法についても、もう一度、御検討いただけたらなというふうに思います。

以上です。

○馬場委員長 次に59、神谷委員。

○神谷委員 市民活動センターを所管している部署としまして、どのような連携を図ったのか。委託をした団体との経過をお聞きします。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。連携している点としましては、市担当職員と市民活動センターの事務員が毎月必ず1回、打ち合わせをしております。具体的には1カ月間の実績報告、これは事業の進捗状況とか会計処理の関係の確認をするようなものでございます。それ以外に今後予定している事業について、内容などの確認を含めた打ち合わせを行うことによりまして、状況の把握や分析、情報の共有に努めております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 うまくわからないんですけども、この市民活動センターが行っている事業。まず行っている事業に関しては、委託する目的に沿った事業が27年度も展開されたと御理解していらっしゃいますか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。こちらの希望の中間支援とか、そういうものもございますので、そういうところは相談業務等もある程度やっておりますので、十分に期待しているとおりの今状況だと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 連携がとれていればいいんですけども、えてして誤解を招きやすいような活動の展開も見受けられないでもないかなと思えますので、もう一度、市民活動センターの位置づけそのものをよく検討して、やはり外部にそういう場所、拠点を設けてやらなければいけない事業なのか。ましてや市民協働課の中に人をふやすなら、人を1人ふやして、市民協働を図っていったほうがいいのかどうか、その辺をもう一度精査されまして、本当に湖西市行政が、また湖西市民が望んでいる市民活動が委託されているのかどうかというのを、よく検討していただきたいと思えます。

以上です。

○馬場委員長 答弁はいいですか。

○神谷委員 いいです。

○馬場委員長 次に60番の、竹内委員。

○竹内委員 同じく、市民協働まちづくり推進費のところで、市民活動センターを設置した理由が、総合計画にも書かれているように、市民協働でつくるまちづくりを推進するためということだったと私は理解しています。そこで、市民協働を推進するための人材育成と研修等の成果、それから今後の方向性を伺いたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。市民協働を推進するための人材育成につきましては、まずは庁内を横断的に考えることができる若手職員を育てたいという思いから、庁内協働推進チームというものを結成して、協働の必要性などを学ぶ市民協働研修を27年度に3回実施しました。参加した職員においては、市民協働の必要性など、ある一定の知識は習得できたと思っておりますが、その成果がすぐにあらわれるものではないと思っております。5年後、10年後にこの研修に参加してよかったと思っただけの職員になればよいと考えております。

なお、今後の方向性は、全ての職員の意識を市民協働が必要であると思うようになるよう、研修を通して意識改革を継続的に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 ちょっと先の長い話なので、とりあえずそういうふうに行ったということで理解いたしました。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 61番でお願いします。文化の香るまちづくり事業、大分使いやすくなったとは思んですけども、余りにも利用団体が少なかったというように見てとれます。何で少ないのかなということについて、課題もいろいろあるかと思えますけれども、課題と方策についてお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。課題としましては、市が市内で活動している市民活動団体の把握について足りない。制度についての情報が行き届かなかったということだと思っております。方策としまして、今でもやっているんですけども、市民活動センター登録団体へは、文化の香るまちづくり事業の情報提供をしており

ますので、それ以外に、市民協働課以外、各課にそれぞれ市民活動団体を知っているところがあるかと思っておりますので、そういうところにも文化の香るまちづくり事業の情報提供をすることも考えていきたいと思っております。

また、協働のまちづくり事業は、総合計画の施策内容に沿った取り組みであることの確認を条件としておりますので、企画立案の支援を市民活動センター事業の中で行うことも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 最後のところ、企画云々を庁内でというところだけ、もう一度ゆっくりとお話いただけますか。済みません、よく聞き取れませんでした。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。こちらのほうは総合計画の中のいろいろな項目があると思えますけれども、その内容に沿った取り組みが市民活動団体がやるのに必要なものになりますので、そういうことが企画立案の支援を市民活動センターの事業の1つとして考えていかなければいけないかなというようなことでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 文化の香るまちづくり事業の運用について、まず1つは、情報が不足していると。情報を与えればどんどん使うようになるというふうにお考えということですか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。まず、情報はどんどん提供しなければいけないということで考えておりますけれども、二本立てでありますスタート事業のほうで、5年以内の設置団体ということになっておりますので、そちらのほうの育ちが、まだまだ弱いのかなというふうな気はいたします。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 そのための支援が市民活動支援センターだというふうに認識をしているんですけども、そこがうまく機能していないということでしょうか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。例えば、27年度のスタート事業は4つありましたが、そちらのほうは新規団体でございましたので、市民活動センターのほう機能がしていないというわけではないと思うんですけれども、今以上に新しい団体を掘り起こしていかなければいけないなと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 そういう認識を持っていただいて、事業を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 62番、同じところですが、文化の香るまちづくり事業ですけれども、予算で240万円のところ。こだわり事業と文化の香るまちづくり事業を合わせても96万円の執行だったんですが、執行率が低い理由とはということと、文化の香るこだわり事業と文化の香るまちづくり事業の違いを教えてください。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。先ほど、楠委員のところでもお話ししましたが、執行率が低い理由としましては、設立後5年以内の団体が利用できるまちづくりスタート事業のほうで、市内で活動しております若い市民活動団体への情報提供が不十分だったということがあったと思っております。

また、協働のまちづくり事業への応募につきましても、募集を2回かけました。前年の12月と翌年の8月にかけてん

ですけれども、2団体の応募しがなく、そのうちの1団体が選考の結果、不採択となってしまったというのが原因なのかなというふうに思っております。

次に、文化の香るこだわり事業と文化の香るまちづくり事業の違いについてでございますが、平成25年度に文化の香るこだわり事業が使い勝手が悪い補助金制度との御指摘のもとに、平成26年度に見直しを進めたものであり、文化の香るこだわり事業では、補助限度額が上限50万円となっていたもので、文化の香るまちづくり事業につきましては、まちづくりスタート事業と協働まちづくり事業との2本に分けて、まちづくりスタート事業につきましては、5年以内の団体で1回限り、それを過ぎたから協働のまちづくり事業に導こうということがございます。協働のまちづくり事業の補助率につきましては3分の2で、補助限度額が30万円ということで、こちらのほうは設立後2年を超えた団体がやりたいよという場合に使えるというような違いがございます。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 済みません。全協で聞いたような。申しわけありませんでした。わかりました。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー63です。1つお聞きしたいのが、募集をかけられるときに、何を大切に募集されているのかなというところをお聞きしたいです。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 済みません。確認ですけれども、何をというのは、質問がわからなかったんですけども。もう一度、お願いします。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 まちづくりを推進してくれる団体に対してだと思んですけども、そういうふうなときに、募集するときにこういうふうなことをしてもらいたい。こういう団体にやってもらいたいというような、地区ごとなんかにもどのようなまちづくりが行われているかみたいなことを把握されながら募集をかけられているのかどうかみたいなところなんですけれども、まちづくり全体を把握されての募集であるかどうか。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。スタート事業のほうについては、初期の若い団体というのがあるんですけども、協働のまちづくり事業につきましては、総合計画と連動しているということなものですから、全体のことを考えながら、地域に限定してもいいと思うんですけども、市内全域のことを考えてもらえるような事業について募集をしているということでございます。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 こういう募集はいつでもできるんですけども、やはりこの募集をかけるときに、本当に湖西市内で地区ごと、その地域ごとにどのようなまちづくりがされていて、どういうふうなまちづくりを市民が欲しているかみたいなところをよく把握されて、募集をかけられるべきだと私は思いましたので、質問しました。

もう一つ、補助金が私は少し使いづらくなっているのではないかなと思うんですね。その1つとして、スタート事業というのは初期投資には意外とお金がかかるものだと思うんです。それにしても補助金額はどうかかなというところとか。もちろん新・湖西市総合計画に掲げるまちづくりを、目的があって実施していくというのは、本当にとってもいいことなんですけれども、これが本当にまちづくりをする団体とか市民に、どのようなものとか、はっきりと伝わっているのかどうかというのは大変難しい問題だと思うんですね。ちょっと、こういう投げかけが難し過ぎるのではないかなと思うんですけども、最後にその辺を踏まえてお答えください。

○馬場委員長 市民協働課長。

○**小林市民協働課長** 市民協働課長がお答えします。委員のおっしゃることは十分わかりますので、また、その辺も考えながら計画も考えていきたい。計画というよりも、お知らせの仕方とか、いろいろ工夫していきたいと思います。

○**福永委員** わかりました。目的をわかりやすく皆さんに説明していただきたいと思います。ありがとうございます。

○**馬場委員長** 再開から1時間を過ぎましたので、ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時15分とさせていただきます。

午後2時01分 休憩

午後2時14分 再開

○**馬場委員長** それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ナンバー64、神谷委員からお願いいたします。

○**神谷委員** 64番、総合倉庫管理運営費118万7,000円の使途内訳をお伺いいたします。

○**馬場委員長** 新居支所次長。

○**渡辺新居支所次長** 新居支所次長がお答えいたします。総合倉庫の管理運営費の使途内訳でございますが、1,000円単位で申し上げさせていただきますと、まず、電気料とか上下水道料の光熱水費が62万円、消防設備エレベーターの保守点検委託料としまして46万4,000円、エレベーターの修繕料が9万5,000円、あと消火器の点検の手数料が8,000円の合計118万7,000円でございます。

以上です。

○**馬場委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** わかりました。これは使わなくなった書類等をそこで管理しているということで、どうしても必要な経費という判断になるわけですね。

○**馬場委員長** 新居支所次長。

○**渡辺新居支所次長** 新居支所次長がお答えいたします。そのとおりでございます。あと、強いて申し上げれば、主に文書保存ですが、それ以外にも防災の備蓄品とか、そういったものも入れてございます。

以上です。

○**馬場委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 了解いたしました。

○**馬場委員長** 次に、吉田委員。

○**吉田委員** 65番、主要施策38ページの下の5番、木曾町児童交流事業についてお尋ねをいたします。145万円の支出の内訳は何かということでお尋ねします。手筒の披露委託の9万円と借り上げバスの82万6,000円はわかるわけですが、そのほか何かがあるのかなということと、それから、この事業に係る全体の額は幾らで、その主な経費は何と何と、何かあるのか。それについてお尋ねをいたします。

○**馬場委員長** 新居支所次長。

○**渡辺新居支所次長** 新居支所次長がお答えいたします。済みません。主要施策のほうにつきましては、各夏、冬の主なものを1項目だけの表示で申しわけありませんでした。支出内訳ですが、まず大きいものから順に1,000円単位で申し上げさせてもらいたいと思います。

まず、冬期の交流のバス借上料が82万6,000円、それから冬のスキーマスター料が34万4,000円、夏の夏期交流イベント費用としまして25万6,000円、その他連絡打ち合わせ等の事務経費としまして2万8,000円の合計145万4,000円となります。

次に、交流事業の全体ということでございまして、全体額としましては521万5,000円、これは木曾町のほうも含めての事業ということで上げさせてもらっていますが、主なものとしましては宿泊費が205万3,000円、バスの借上料が

195万2,000円、それから先ほども言いましたが、スキーの講師料が34万4,000円です。後は主なものとしましては、こちらから行った児童が借りたりしますスキーのレンタル代とかりフト料としまして、スキー費用としまして30万円、後は先ほど言いました夏期の交流イベント費用としまして25万6,000円などが主なものでございまして、それ以外にも昼食代とか連絡の事務打ち合わせ費としまして31万円ほど計上してあります。

以上でございます。

○吉田委員 総体の経費の521万5,000円というのは、木曾町の子供たちに係る経費も含まれているということですか。

○渡辺新居支所次長 そうです。

○馬場委員長 2人でやりとりしないでください。委員長がおりますので。吉田委員。

○吉田委員 521万5,000円の内訳の中に、木曾町の子供たちに係る経費も含まれているということですか。その点を確認させてください。

○馬場委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。そのとおりでございます。

○馬場委員長 吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 木曾町の子供たちに係る経費というのが、木曾町の子供さんというか、父兄というか、そちらのほうで負担するということになると思うんですけども、私の中で全体で聞きたいというのは、新居の子供たち、いわゆる湖西の子供たちの経費が幾らかかっているか、その市費、公費で幾らかかっているかと。その割合を私は知りたいなと思って、この質問を聞いたわけですけども、そういう観点で全体の額というのは幾らになりますか。

○馬場委員長 新居支所次長、いいですか。

○渡辺新居支所次長 ちょっと計算させていただきたいと思いますので、お時間をください。

○馬場委員長 後でいいですか。

○吉田委員 はい。細かいことについては、また担当課のほうに私、お伺いさせていただきます。

もう1点、これに関連して、交流事業については、企画費の友好文化交流事業としての計上は検討されなかったでしょうか。

○馬場委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 同じ形の御質問は以前にもあったかと思ひまして、去年もその前も同じような形で内部で調整はした経過がございまして、その結果、まだ交流の相手のこともございまして、去年もいろいろ向こうの状況とか調査はしているんですけども、まだ中でまとめるところには至っていないということで、今までどおり新居支所がこの事業については支援していくという形をとっている状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 ずっと検討されているということですけども、それも数年たっているなというぐあいに今感じました。木曾町のほうと相談なさっているというんですけども、湖西市の予算の計上の仕方ですので、木曾町のほうと余り関係ないように思うんですけども、その点はいかがですか。

○馬場委員長 新居支所次長。

○渡辺新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。湖西市のほうの予算につきましても調べましたところ、自分はこの4月から申しわけないですけども、合併の当初は学校の事業ということで、教育委員会サイドで予算をつけた経緯があったかと思うんですけども、そのときにうまくいかなかったということで、支所のほうが支援していくということで、今の予算のつけ方の現状に至っているという経緯がございまして、要はそちらのほうの体制が整うまでは支所のほうが支援していかざるを得ないのかなという感じは思っております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 これ以上あれすると、また一般質問になりますので、大体わかりました。

以上でございます。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 66番、還付未済額182万6,000円について説明を求めます。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。還付未済額の内訳としまして、現年課税分が64件、111万8,576円、滞納繰越分が9件、70万7,424円です。平成26年度と比較しますと、全体で10件、140万6,840円の増となっております。

還付の原因別としましては、二重納付などの誤納付が32件、課税の修正に伴うものが41件となっております。

また、税目別の内訳でございますけれども、個人市民税が47件、99万3,200円、法人市民税が3件、5万2,800円、固定資産税が10件、73万7,600円、軽自動車税が9件、3万4,500円、都市計画税が4件、7,900円となっております。

ふえた要因としましては、年度末に還付が必要になった事案の額が多く、年度内に還付手続を行うことができなかったことによるものと考えております。

なお、9月7日現在の還付未済額は39件、44万1,084円の未済となっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 今現在、7日現在で39件、44万強の還付未済が発生しているということですのでけれども、市民に対してはお金を返しますよという通知が発行されるわけですね。その辺の対応の仕方について伺いたいと思います。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。還付の必要が生じた場合には、速やかに納税義務者本人へ通知するとともに、本人の口座へ振り込み手続のほうを行っております。しかし、振込先の確認ができない場合には、本人より振込先を指定する書類を提出していただくことになっております。中には、手続を忘れ書類の提出がされていない方もいますので、再三、本人等へ電話及び文書で連絡したり、証明書の申請などで、たまたま窓口にお見えになったような場合には、その場で書類提出をお願いしております。

地方税法第18条の3に、還付金の手続は、その請求をすることができる日から5年を経過したときは時効により消滅すると規定されておりますので、時効を迎えることなく速やかに手続を行っていきたくと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 わかりました。戻すお金がありますよと、いろいろな手段を講じて相手の方にお伝えしていて、その中でも5年過ぎてしまうと時効になりますよという、そういう性質のものということで解釈いたしましたので、ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、67番の豊田委員。

○豊田委員 67番の質疑になります。前年対比での滞納処分及び滞納処分失効停止の増加要因をどのように分析しているかということで、かなり金額が伸びてきております。さかのぼりますと、結構毎年大きな変動が見られます。その辺の要因がわかりましたら、教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 税務課長。

○山本税務課長 税務課長よりお答えします。滞納整理は滞納者に対して納付を促すとともに、調査と折衝により滞納原因を探り、あわせて納付能力を判定して、滞納の原因に応じて個々の案件につき、滞納処分、または納税緩和措置とすることで、滞納の解消を図ろうとするものであります。確実な納税のための保証、裏づけ、担保となるものの調査により、滞納者が納税するだけの財産を有しているか、有していないのかという客観的な判断で、財産があれば

差押処分し、なければ停止とするものであります。

増加要因としましては、平成27年度に滞納整理従事職員の1名増員、分納管理や財産調査の補助として非常勤職員の配置及び職員相互の協力体制などにより、係内の事務処理の効率化を図りました。その結果、財産調査の時間短縮と調査量の増加につながったことが滞納処分、失効停止のそれぞれの処理件数が増加したものと考えております。

以上です。

○馬場委員長 豊田委員。

○豊田委員 いわゆる社会的な要因ではなくて、あくまで庁舎内における業務遂行体制の拡充が要因であるという認識だということですね。わかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に68番、福永委員。

○福永委員 68番で、戸籍・住民記録事務費についてお伺いします。外国人の新規上陸後の住居地届け出件数が増加していますけれども、手続は問題なく行われているのかということについてお伺いいたします。

○馬場委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。増加の要因としましては、市内企業への技能実習、研修に伴う転入が考えられます。

手続については、個人で入国の場合、住居地の届け出を行ったかどうかは把握することはできませんが、企業の技能実習、研修等で入国の場合は、担当者が外国人を伴い手続に来庁されることが多く、一度に多くの外国人の方の手続を窓口で行う必要がありますので、企業担当者の御協力を得て、住居地での転入届け出、在留カード、パスポート等の提示の書類の取りまとめの依頼をお願いし、届け出漏れが発生しないよう、またスムーズに手続が行えるように努めているところでありますので、本市においては住居地の届け出は適正に行われると思います。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。トラブルがないことは、本当に素晴らしいことだと思います。そのまま続けていってほしいなと思います。

○馬場委員長 次に69番、竹内委員お願いします。

○竹内委員 69番でお願いします。通知カードの交付漏れはなかったのかということと、受け取り拒否はなかったのか、また、トラブルはなかったのかを確認したいと思います。

○馬場委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。通知カードについては、平成28年3月31日の時点で1,835通が返戻され、うち331通が未交付となりました。未交付分につきましては、受け取りを促すはぎの送付や、開庁時間内に受け取りに来られない方に対し、休日時間外交付窓口を設置するなどの対策をしまして、全員に対して交付できるよう現在も継続して努力しております。

平成28年8月31日現在では、未交付分は現在211となっております。

また、受け取り拒否については、1,835通の返戻分の中に7通ございました。このうち2件につきましては、後日窓口で交付が行われており、返戻された通知カードにつきましては総務省の指導もあり、今後一定期間保管を行いまして、継続して交付に向かって努力していく予定でございます。

また、トラブルについてですけれども、住民票があるにもかかわらずカードが交付されていないといった問題や、誤交付といった大きなトラブルはありませんでした。しかし、全国的に国からの通知カードの発送が遅延しまして、各世帯にお届けがおくれたことによって、お叱りの電話をいただくことは何件かありました。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 受け取り拒否が7通あって、2通は窓口で解消されているんですけれども、後の残りの5通というのは、受け取りを拒否されたら、そのままということですか。

○馬場委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。7通という件数は、郵便局から受け取り拒否という通知の7件でございまして、実際はここには5件まだ受け取っておりませんが、実際に潜在的には、まだ取りに来ない人の中にも、受け取り拒否という方がいる可能性があると思います。直接本人とそういう話をしている状況ではありません。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 それともう一つ、今現在も休日でも窓口を開いてやっている状況だと言われましたけれども、これは国からもそのような指導があってやっているのか、それとも市独自のものなんですかね。

○馬場委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。実際に国のほうから指導がありまして、時間外窓口とか休日の窓口交付というのをやってほしいという話がありまして、現在、夜間とか休日はやっていないんですけれども、また10月から再開する予定でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 70番です。今聞いてわかったんですけれども、通知カードの交付で331の残があって、現在240あるということですか。

○馬場委員長 市民課長。

○守田市民課長 現在、210通が残っております。済みません。

○馬場委員長 荻野委員、いいですか。

○荻野委員 これはどうするんですか。

○馬場委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。今後につきましては、案内はがきを8月にも送付しておりますけれども、また再度送付すると同時に、10月から時間外窓口とか休日窓口を開設すると同時に、広報とかウェブサイトで案内をしまして、とにかく限りなくゼロに近づけたいようにしたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 荻野委員。

○荻野委員 同じようなことをやっても、ゼロになることはないと思いますけどね。行政のほうは困らないけど、取り来なくたって、そういう安易に考えているのではないかなと。

それと、もう1点、マイナンバーカードの申請数が4,911ということで、非常に私の想像よりも少ないなというふうに思うんですけれども、その辺はどうですか。

○馬場委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。マイナンバーカードの申請が少ないことでありますけれども、国では平成27年度中に全国で2,500万枚のカードの交付を予定しておりました。しかし、その実績は約1,000万枚でした。国全体の実績からしても、かなり低い実績であると思っております。湖西市も人口で換算した場合は、約1万2,000枚が27年度に交付予定という計画になっておりましたけれども、実際は湖西市の場合は4,911通でございました。若干率では国よりやや上回るということがあってよかったんですけれども、実際は大変低い数字だと思っております。

理由としましては、マイナンバーカードを利用できるサービスが少ないということで、使い道がほとんどないということで、高齢者の身分証明書の利用ぐらい程度でありますけれども、今後、国の方針でマイナンバーカードの普及ということで、利活用の促進について、いろいろこういうカードの使い方はいいではないかということを検討しておりますので、ぜひともその辺を、僕らも考えていきまして、広くPRしてより多くの交付をしていただくようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。強制するものでもありませんので、これは、わかりました。ありがとうございました。

○馬場委員長 2款総務費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

中村委員。

○中村委員 私は広報広聴費、アイデアボックスについては19件あったと。ふれあいポストもあるよという話は聞いたんですが、市民からのいろいろな提案を聞くのは重要だと思います。それで、ふれあいポストのほうの件数は何件で、昨年に比べてどうかということを知りたいんですが。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。ふれあいポストの件数なんですが、平成27年度が記載のとおり107件でございます、その前年、平成26年度は90件でございます。17件程度、平成27年度においてはふえております。

以上でございます。

○馬場委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、まだ市民のほうでは、いろいろ聞いてもらいたいことが多いなというふうな感じがしました。それでお願いですが、ホームページをあけて、提案する画面がスクロールしないと出ないと。先ほどちょっと見せてもらったんですけども、そういうふうにすると、もっとふえるのではないかなと私は思っているものですから、そういう改善はできるんでしょうか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○佐原企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。この場で技術的なことは、私は把握しかねますけれども、できればトップ画面に近いところから、そこの画面に飛べるような形で前向きに検討したいと思います。

以上でございます。

○馬場委員長 中村委員。

○中村委員 了解。いいです。お願いします。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 済みません。主要施策27ページの公共交通対策事業のところですけども、公共交通体系は29年度から開始に向けてつくっているというような答弁があったように思います。それに続けまして、その下にバス交通運行評価等業務、委託は340万円あるんですけども、ここの評価がいかような評価であって、公共交通体系の実現に向けて策定されたということでもいいんですかね。その辺の説明を求めたいと思います。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。バス交通運行評価等業務ですね。こちらのほうは毎年のPDCAの関係をやっております。公共交通網形成計画につきましては、5年間サイクルの大きなPDCAと年間のということで、今28年度まで計画がございますけれども、それ5年間で切れるということで、国のほうの制度も変わりましたので、新たなものをつくっていくという。今後の5年間を公共交通はまちづくりとあわせたものをつくっていくというような形になります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いいですか。

○神谷委員 そのPDCAサイクルを回すのはいいんですが、ではどういう成果が出ましたか。申しわけないですけども、この事業はなかなか費用対効果の割に市民サービスが向上しているとは言えない事業だと思うんですね。そういった中で29年に向けて、公共交通体系や何かをつくられたという答弁があったものですから、どういった評価を踏まえて29年度以降の公共交通に結びつけたのかということをお聞きしたいんですけども。

○馬場委員長 市民協働課長。

○小林市民協働課長 市民協働課長がお答えします。29年度から公共交通網の形成計画をつくるんですけども、その準備を今28年度にやっているということで、問題点とかいろいろありますので、そういうのをインタビュー形式とかグループワーク的なことでやって、地元の方の意見とか、バス事業者の意見とか、観光面とか、いろいろな面の検証を今している最中でございます。それによって、また来年3月までに計画がつけられるような形で、今事業のほうは進めております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいでしょうか。どうぞ。

○神谷委員 どういう評価が出たのかという答弁は、なかなかいただけないですね。業務を委託してPDCAサイクルを回して。回すのはいいんですけども、5年間契約でしたかね。そういった中でどういった課題があって、これを次年度改めて、今年度かけていろいろ準備しているということで、29年4月以降の交通体系をつくり出すのかなと思ったんですけども、なかなか明確な評価が聞けませんので、これは時間がかかりそうですので、ここは指摘して、私は今回質問を終わります。

○馬場委員長 よろしいですね。ほかにはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で2款総務費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

○馬場委員長 それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

3款民生費について、ナンバー73、竹内委員よろしくをお願いします。

○竹内委員 ナンバー73番です。社会福祉関係経費のほうですが、ボランティアセンター事業のうち、個人ボランティアの活動状況がどのようになっているのかということと、個人ボランティアを組織化するような指導はしていないかということをお伺いいたします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。ボランティアセンター事業につきましては、湖西市社会福祉協議会の事業であり、済みません。社会福祉協議会から聞いた範囲で答えさせていただきたいと思っております。

個人ボランティアの活動状況は個人ごとに報告がされておりますが、内容については個人ごとに大きな差があります。活動内容として多いのは、病院、施設等でのお手伝いや慰問等が多くなっております。

また、個人ボランティアの組織化の指導については、個人ボランティアを既存の組織に紹介することはありますが、個人ボランティアを組織化することは考えておりません。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 個人ボランティアの数が501人という状況で、団体が59グループも登録しているのに、個人さんが501人においてになるということで、私はちょっと、どんなことをしているのかということがわからなかったんですが、結局個人さんで施設や病院に単独で行かれて奉仕をしていただいているということでしたが、これはボランティアセンターさんのほうで個人会員を募るといのはどういうことなんですかね。私もよくわからないんですけども、これは。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。個人のボランティアにつきましては、基本的に社会福祉協議会のほうに登録をしていただき、社会福祉協議会のほうで状況を把握して、いろいろな活動の紹介等を行っているということだと思います。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 1年に一遍ボランティアネットワーク交流みたいなものがあつたと思いました。そのときに個人さんたちもそこへみえて、交流なんかもされているんですかね。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。申しわけありません。その辺は把握しておりません。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 個人で登録されるメリットというのは何なのか。結局、個人さんのメリットもあり、社会福祉協議会さんのほうのメリットもあるというふうに理解するんですが、何ですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。個人で入られる方は社会福祉協議会のほうへ登録されるわけですが、そのメリットとしては、登録されることによって保険のほうに加入できるという、それがメリットかなと思います。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。でも、こここのところにボランティアの啓発、活動者の発掘と養成、組織化と活動基盤づくりと書いてあつたものですから、こここのところの説明を見ると、やはり個人ではなくて組織化するほうがいいのかと思ったので質問しました。いいです。

○馬場委員長 よろしいですか。

○竹内委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 74番です。担当課としまして、社会福祉協議会へいろいろ事業を委託していると思うんですけども、どのように評価をしていらっしゃるかお伺いします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。社会福祉協議会については、地域福祉の推進・向上を図ることを目的に設立されている法人であり、各種の地域福祉事業を展開し、ふれあい・いきいきサロン活動等を実施するなど、地域福祉活動の活性化や在宅福祉サービスの充実に向けて大変な御尽力をいただいております。

また、ボランティアセンターとしての機能や各種の相談事業も実施しており、明るい地域社会の発展のために欠かすことのできない団体であると考えています。今後、ますます複雑・多様化する市民ニーズを考えたときに、社会福祉協議会のさらなる発展が不可欠であり、今後も変わらず支援していきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 大義名分のお答えはいただきましてわかりましたけれども、やはりもう少し踏み込んで、社協さんから提供されているいろいろなサービスを利用した中で、随分不満を感じている方もいらっしゃると思うんですね。そういった中で、なかなか直接サービスを受ける人は言いにくい部分等があるかなと思ったりするものですから、そこら辺を担当課としては連携を深めて、在宅福祉の充実を図っていただきたいなと思っておりますが、私は今一步、もう少しきめ細かに担当課が踏み込んでいただいてもいいかなという気はいたしておりますので、この質問はこれで結構です。

○馬場委員長 次に行ってください。

○神谷委員 では、75番、社会福祉法人指導監査結果について説明を求めます。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。現在、湖西市が所管している社会福祉法人には、湖西市社会福祉協議会、花園福祉会、南浜名湖会、桔梗苑福祉会の4法人があります。指導監査については原則2年に一度行うことになっております。平成27年度につきましては、湖西市社会福祉協議会と桔梗園福祉会の指導監査を実施しており、湖西市社会福祉協議会に対しては、改善指導事項2件、助言指導事項5件、桔梗苑福祉会に対しては改善指導事項2件、助言指導事項5件の指摘を行いました。

改善指導事項につきましては、期限を定め改善結果の報告を求め、助言指導事項については次回の指導監査時に改善状況を確認することになっております。

平成27年度に実施した4法人につきましては、おおむね問題なく法人運営がなされていることを確認しております。なお、監査結果につきましては、公益性が高い社会福祉法人の適正な運営を促進すること及び福祉サービスを利用しようとするものに対し、社会福祉法人の運営状況に関する情報を提供することを目的に、市のウェブサイトで公表しており、平成27年度の監査結果につきましては、現在公表に向けて準備中であります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 この監査を行うのは、どなたでしたかね。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。監査を行うのは地域福祉課の職員でございます。

○馬場委員長 いいですか、神谷委員。

○神谷委員 では、そういった監査を行うに当たっては、特別な資格とか、そういうものは要らない。市の担当の職員が行えばいいと、そういう解釈でよろしいですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。監査につきましては、会計士とか、そういった特別な資格は特に必要ありませんが、監査につきましては特別な業務になりますので、静岡県等の研修には積極的に参加して、スキルのほうを磨いて、適正な監査ができるように努めております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 76番、お願いします。年々75歳以上の該当者がふえるのに、出席率は悪くなっていると。対策と見直しということなんですけれども、昨日も敬老会へ行ってきたんですけれども、27年度よりまた悪くなっていると。出

席で来ていない人が87%もいるのに、対策だとか、今後どうするのかというようなことをお聞きしたいということです。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。出席率の向上対策につきましては、多くの対象者の方の興味を持ってもらえますようPRの徹底と余興の構成を二部構成といたしまして、地元の出身の歌手による歌謡ショーとイベント業者からの提案を老人クラブの役員により、見たい余興を投票してもらい、人気のある余興を実施するようにしております。

見直しにつきましては、出席率は低くなっておりますが、毎年1,000人以上の高齢者の方が楽しみに参加していただいている行事でありますので、今しばらく現在の形の事業を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 1,000人以上も大事ですけれども、きのう見たところ、歩くのも大変なこともありますけれども、かなり達者な方が多くて、敬老の日というよりも、私ももう少しで敬老なんですけれども、そんなに敬老してもらいたくないような感じでございますので。やはり湖西市はアンケート調査が好きなので、アンケート調査でもやっているいろ聞いてみたらどうでしょうか。これで終わります。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 77番、今の加藤委員の答弁で把握できました。取り下げます。

○馬場委員長 では78、吉田委員。

○吉田委員 78番です。敬老の記念事業の長寿訪問ですけれども、従前は100歳のときにお祝いで訪問していたわけですが、数年前から99歳ということですが、これに対する市民の反応はどんなぐあいということと、変更した意図はよく市民に理解されているのかどうか、そこら辺について説明をお願いいたします。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。長寿訪問につきましては、平成25年度から100歳の誕生日の訪問から、99歳の白寿の誕生日の訪問に変更いたしました。これは100歳の方へは、国・県から敬老の日の記念行事における記念品贈呈があることから、同じ年に2回の訪問をするのではなく、訪問の年を分けることにより、より多くの対象者にお祝いの訪問をするようにしたものでございます。

変更しまして3年が経過しましたが、その間、訪問先での反応は対象者を初め家族の方に大変喜ばれており、訪問について広報紙、新聞等に掲載しまして広くお知らせしているところでございます。市民への御理解はいただいているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 大変喜んでいただいているということで、安心したというか、よかったなと本当に思います。ただ、変更した意図が市民に十分理解されているかということについては、よく浸透しているというふうにお話があったんですけれども、「本当は100歳のほうがいいのに、何で99歳で行くの」というのを、私もほんの数人ですけれども、市民の方から聞かれました。それで説明をしたわけですが。そうしたら「ああ、そう」ということで納得はしていただいたんですけれども、家族だとか一般の方には、まだまだそこら辺がよく理解されていないのかなという感じがあったものですから、参考情報としてお話しさせていただきました。了解いたしました。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 79番をよろしくお願ひします。老人クラブへの登録会員数は記載があるとおりなんですけれども、この中で実際に活動している人の割合と加入者をふやしていかなければいけないと思うんですけれども、改善の方策につい

てお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。登録会員数と実際に活動されています方の割合は、毎年各単位クラブより活動の実態報告ということで、毎月活動の内容、参加人員などの報告はいただいておりますが、実際に活動している人の割合までは、市としましては把握していないところでございます。

加入者をふやす対策といたしまして、老人クラブ連合会では会員加入促進委員会を組織し、「一人が一人に一声かけよう」を合言葉に活動しており、平成27年度から28年度は退会者183人に対しまして、入会者は173人であり、10人の減少でありました。行政といたしましても、会員数の減少対策を老人クラブとともに考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員、どうですか。

○楠委員 幽霊会員さんがふえないように、魅力あるような活動につなげていただけるように、行政のほうからも指導をいただければなというふうに思います。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 80番です。老人クラブの活動推進事業において、会員数とクラブ数の減少に歯どめがかからないような状況ですけれども、担当課としては、この問題をどのように捉えていらっしゃいますか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。平成27年度は前年度と比較しますと、単位老人クラブにつきましては4クラブ、会員数で253人の減少でありました。平成28年度は、先ほど申しましたように会員数10人の減少でございます。単位クラブの減少がなければ会員数は大きく減少しないことから、クラブの数を減らさない対策が必要と考えております。老人クラブは今後ますます進展する高齢化社会におきまして、生きがいづくりや社会貢献の面で大切な役割を果たしていただけるものでありますので、会員数の確保に努力していただいているものと評価しているものでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 確保していただけるように努力していると思われるということですが、では担当課としては特にこういったアイデアで会員増を図ってはどうかという働きかけは、そんなにはないということですかね。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。老人クラブの連合会の事務局とは、会うときごとに話をさせていただきます。やはり老人クラブという名前が入りにくいとか、そういうようなそれぞれの意見がございます。そういう中で老人クラブといたしましても、平成25年度にアンケートを実施したそうでございます。その中でやはり運動とかスポーツ関係、趣味の教室等をやったらどうかということで、そういうことを重点に、また加入促進につなげたいということで活動していただいているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 続けて。

○神谷委員 続いているですかね。81番、高齢者のバス利用料金助成事業ですけれども、これについての評価をどのように捉えていらっしゃいますか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。高齢者バス利用料金助成事業につきましては、平成25年度から開始し、3年半がたちました。年々乗車券の利用数などはふえており、平成27年度も平成26年度と比べまして10%以上増加しております。高齢者の引きこもり防止や社会参加への促進、また、経済的負担の軽減を図ることに役立っているものと考えております。今後も市民協働課と連携を図りながら、さらなる利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 この高齢者のバスは、先ほどのコーちゃんバスと連動していくわけですがけれども、これも全体から言えば利用されているのが33%ぐらいですかね。本当はもっとふえてもいいかなと思うんですがけれども、なかなかふえない理由も勘案されて、もう少し湖西市内における高齢者の、高齢者のみならず市民の足の確保というのはやっていかなければいけないと思っていますけれども、市民にこの制度について何かアンケートをとるとか、そういうことは。33%より、もっとパーセンテージを上げるために、何か努力されたことはありますか。特にないですか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。アンケート等につきましては、実施をしてございません。ただ、福祉バスのほうが使いにくいとか、利用しにくいというなお声も聞いているところでございます。そういう中で、より使いやすいような形で、この制度につきましても何らかの検討も今後していかなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 市民協働課とよく連携をとって事業を進めていただきたいと思います。終わります。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 82番をお願いします。緊急通報システムの運用の実績と、委託先がどこなのかということと、あと契約内容について他社との比較検討を行った上で業者の選択を行ったのかをお伺いしたいと思います。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。平成27年度の実績につきましては703件の通報があり、内訳といたしまして緊急時の通報が8件、相談や連絡が272件、試し押しや誤報が423件となっております。緊急時の通報では、転倒して起き上がれなくなったり、急にぐあいが悪くなったりしたケースがありましたが、警備会社が駆けつけるなどしまして、いずれも大事には至っておりません。

委託先につきましてはAL SOKあんしんケアサポート株式会社と総合警備保障株式会社浜松支店の2社と委託契約をしております。契約先を選定する際には、もう1社から見積書徴取し、金額のほか機器の性能や緊急時の体制なども含めまして比較検討をしているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 2社立てで契約されているということなんですけれども、2社とも同じ金額、サービス内容で契約をされているということですか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。先のAL SOKあんしんケアサポート株式会社につきましては、以前より契約しているところでございます。総合警備保障につきましては、平成25年度より契約させていただいております。これにつきまして内容等を比較いたしまして、総合警備保障のほうが安価で厚い警備といえますか、

体制をとっていただけるということで変えたところでございますが、やはり機器等の設置がございますので、年々機器更新にあわせまして総合警備保障のほうに変えていくようなことで今進んでいるところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 いろいろなサービスの事業者さんがあるかと思っておりますので、毎年しっかりと検討していただきながら、また予算のときにも御検討いただきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 83番、同じところですけども、利用者人数が前年度と同数だと思うんですけども、随分費用が減額できています。95万6,000円の減額ができていますけれども、その点について説明を求めます。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。緊急通報システムにつきましては、平成25年度までは先ほど説明しましたとおり、1社と委託契約をしておりましたが、平成26年度から、もう1社を追加しまして委託契約をしているところでございます。新たな業者の緊急通報システムにつきましては、従来のシステムと同等以上の機器性能、サポート体制があり、より金額が安価であることから、新規や旧システムの機器の更新の際には新しいシステムを設置するものでございます。これによりまして平成27年度は平成26年度と比べまして、利用者数は変わりませんが、新システムの設置台数がふえたことによりまして減額されたものでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。随分努力をしながら経費削減をしていただいたということで了解いたしました。

○馬場委員長 次に84番、土屋委員。

○土屋委員 84番をお願いします。生活管理指導短期宿泊事業というのがありますが、その方を養護した施設は市内なのかということと、その方のその後の生活というのは、一般家庭へ戻ったのか、施設へ改めて入所したのか、ちょっとその辺のところを。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。利用された施設につきましては、市内の施設でございます。利用後は介護保険の認定がされまして、現在は介護保険施設に入所されているところでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 85番、お願いします。養護老人ホームの措置状況についてお尋ねいたします。8人の方が入所措置されているということでございますが、入所されている方の移動があったのかどうか。そこら辺についてと、入所希望者と実際に入所が措置されたらと、入所できたというようなバランスというか、状況はどうなっているか。その点についてお尋ねいたします。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。平成27年度中に養護老人ホームへ入所の希望をされた方につきましては1名おりました。平成28年3月に入所判定会が開催されまして、養護老人ホームの対象者として決定されました。この方につきましては、現在、御自身の希望に合った施設を探しているところでございます。措置数につきましては、平成27年度中は1名が退所されまして、1名が入所されましたので、平成27年度末での入所者数は前年

度同様の8名ということでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 入所を希望される人の数というのは相当あるわけですか。その状況を教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 希望されている方というのは余りございません。希望されている方につきましては、対象者かどうか調査した結果、なるべく早い時期に入所判定会にかけて、早く入所できるような形で、処理のほうはさせていただいているところでございます。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 86番、お願いします。身障者の入浴サービス事業と、下段にございます身体障害者施設入浴サービスの事業、実績を踏まえて、今後の事業の方向性をお伺いしますということで、1人当たりの単価を計算しますと、1回当たり1万2,600円かかると。これは3人で利用されている。施設のほうも1人で利用されているということ踏まえると、今後の事業の方向性を確認したいなと思ひまして質問いたします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。平成27年度におきましては、主要施策にも書いてあるとおり、おぼとにおける身体障害者施設入浴サービス事業は1名、訪問による身体障害者入浴サービス事業は3名の方が利用されております。現在、施設入浴につきましては、施設の老朽化により配管等が壊れてしまい故障中でありまして、改修費用もかかるため一時サービスを停止している状況であります。そのため、施設入浴を利用させていただいている方につきましては、訪問入浴サービスへ移行し、今現在そちらのほうを利用させていただいております。

今後につきましては、おぼとにおける施設入浴サービスについては、改修費、利用見込み、維持管理費等を考慮すると継続は難しいのかなとは考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 車両のほうですかね。もう一方の入浴サービスのほうはどうでしょう。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。入浴サービスのほうにつきましては、利用者が少ないかもしれませんが、利用者がある限りは継続してやっていくしかないかなと思っています。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと細かいことをお伺いしますが、この費用については入浴車両の減価償却も含まれた費用になっていますか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 少しお時間をいただきたいと思います。

○馬場委員長 後でいいですか。

○楠委員 はい。

○馬場委員長 後で確認して。

○楠委員 それでは、また後でお聞きするというので、この質問は終わります。

○馬場委員長 それでは87、神谷委員お願いします。

○神谷委員 87番です。相談支援事業について、事業の内容と決算額の内訳の説明を求めます。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。相談支援事業につきましては、27年度は委託と直営の2つを行っております。まず、委託事業ですが、精神障害者相談支援事業をさざなみ会へ委託し、委託金額は620万円で行っていました。事業内容につきましては、精神障害者に対し福祉サービスの利用に関する支援342件、社会資源の活用に関する支援24件、障害や病状の理解に関する支援229件、健康・医療に関する支援121件、不安の解消・情緒安定に関する支援1,064件、家族関係・人間関係に関する支援40件、生活・経済に関する支援76件、生活技術に関する支援96件、就労に関する支援27件、社会参加・余暇活動に関する支援9件、その他福祉に関する支援3件の計2,031件の相談支援を行っております。

直営での相談業務に関しましては、相談支援員1名で週2回、障害児者の相談を受けました。これにつきましては、報酬として52万7,000円の支出を行っております。

内容につきましては、面談での相談32件、電話での相談31件、メールでの相談126件で計189件の相談を受けております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 さざなみ会さんへ委託料で620万円というんですけども、この620万円の内訳は全部人件費なんですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。委員おっしゃるとおり、人件費でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 何名分ですか。

○竹上地域福祉課長 これは2名分でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。これは特に精神障害の方たちの相談に乗るために人件費を2人分として620万円の支出、他の障害の方のこういった相談というものに対しては、直営で週2回お一人の方をお願いして52万7,000円で対応している。そういった解釈でよろしいですか。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。委員おっしゃるとおり、その解釈でよろしいかと思いますが、多分、一般相談につきましては、地域福祉課のほうでも随時相談のほうは対応しておりますので、それらも含めて行っているということで回答させていただきます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ちょっと偏りが大きいかなという気がしないでもないんですけども、とりあえず、この件は結構です。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 88番、自立支援給付費で療養介護医療事業について、更生医療給付事業及び育成医療給付事業との違い、去年まで療養介護医療事業というものがなかったと思うんですけども、違いを説明してください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。療養介護医療事業とは、介護訓練等給付費の中の療養介護部分の一部であり、病院などの施設で主に日中に機能訓練や療養上の管理・看護・介護など、日常生活上の援助をしている者に給付しているものでございます。主に病院、施設の入所者を対象にしているものでございます。

更生医療給付事業につきましては、在宅者を対象にしており、もう一つの育成医療につきましては、在宅児を対象にしているものでございます。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。では次に。

○馬場委員長 続けてください。

○佐原委員 89番、同じ自立支援給付費ですが、補装具給付事業で補聴器の給付が前年3件から41件とふえており、また軽度・中等度の難聴児3件として、昨年記載がなかった項目として上がっているんですけども、難聴者が市全体としてふえてきているのか、また、難聴児の補装具は補聴器というくくりの中には入らない計算、項目ができたということは入っていないようなので、児の補装具は何なのか教えてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。まことに申しわけありませんが、委員おっしゃいました3件という数字は、多分26年主要施策の補聴器件数から拾われたと思いますが、申しわけありません。この補聴器件数の給付件数ですが、3件というのは24件の誤りでございました。申しわけありませんでした。ですので、一応24件から41件増加という形になっております。

近年、聴覚障害者の手帳保持者がふえ始めていることにつきましては確かであります。聴覚障害者手帳の保持者を見ても、平成25年度267人、平成26年度279人、平成27年度297人とふえております。

また、難聴児の補装具につきましては、済みません、これも表記のほうがされていなかったものですからわからなかったと思いますけれども、補聴器でございます。これにつきましては、今まで補聴器の件数の中に入れていませんでしたので、平成27年度から入れるようにいたしました。

今後につきましては、もう少しわかりやすい表記にしていきたいと考えています。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 わかりました。じゃあ、ふえているのは高齢者が多いんですかね。児童もふえているんですかね。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。済みません。今ちょっと手元に年齢構成がありませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

○佐原委員 はい、結構です。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。先ほどの御質問ですが、高齢者がふえているということをお願いいたします。

○馬場委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 では、佐原委員の90までということ。

○佐原委員 では90番、自立支援給付費です。同じところですが、障害支援区分認定審査会の額が前年より12万4,000円増額した内容と内訳、金額を教えてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。障害支援区分認定審査会の額でございますが、この内容につきましては、審査会用医師の意見書手数料と県外の区分認定調査委託の増額によるものでございます。

審査会用医師意見書につきましては、福祉サービスを受けるために必要な支援区分、これは1から6段階ございま

すが、判定するための書類であり、平成26年度61人に対して、平成27年度につきましては78人の意見書の依頼がふえたため増額となったものでございます。

また、県外の区分認定調査につきましては、本来市の職員が当事者に会って調査するものでございますが、該当者が関東等の施設に入所しているため、対象者の方に関しては委託することによる金額を抑えて調査できるということで行ったものでございます。

今後につきましては、通常3年で更新されていきますので、新規の人数も考え、毎年増加していくものではないかと思われまます。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 再開後、時間がたっておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。再開は午後3時40分再開とさせていただきます。

午後3時25分 休憩

午後3時38分 再開

○馬場委員長 それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

大変恐縮ですが、再度確認をさせていただきます。当初にもお願いしましたとおり、委員長の許可により審査の過程において新たな疑義や確認をすべき事項が生じた場合に限り、通告のない質疑を認めます。

2番目に、再質疑は質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものです。答弁されていない内容の再質疑は行わないようにお願いいたします。質問内容が重複する場合、質問は通告の届け出順となっておりますので、必要に応じて取り下げをお願いいたします。決算特別委員会は一般質問の場ではありません。決算審査の場です。答弁者も原則課長となりますので、委員の皆様も決算審査の趣旨を御理解の上、御発言いただきますようお願いいたします。多くの質疑が提出されております。発言の平等・均整の観点から、1人の発言が長時間にならないよう簡単明瞭をお願いいたします。特に意見や要望の発言はお控えいただきますようお願い申し上げます。

それでは質疑に入らせていただきます。その前に、先ほどナンバー86、楠委員からの質問の中で、地域福祉課長より答弁がございますので許可いたします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長より、先ほどの楠委員の質問に対して、回答をさせていただきます。身体障害者の移動入浴サービス事業の中で、車両の減価償却という形で御質問がありましたが、移動入浴サービスにつきましては、現在、社会福祉協議会のほうに委託で行っております。施設サービスの単価につきましては、1回当たり1万2,590円という形で委託のほうを結ばさせていただいておりますので、当然こちらの中に車両、人件費等の減価償却等が入った形で設定されており、この単価につきましても近隣の市町村と比べても、そんなに遜色ない金額だと思いますので、これで委託のほうを結ばさせていただいております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、よろしいでしょうか。

○楠委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 それでは、次に移らせていただきます。91番、渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 ナンバー91は、訪問看護事業費でございます。説明によると人件費を含めた訪問看護費の収支は一般財源へ400万円余も充当しているというふうな記載がありますけれども、ただ在宅医療の重要性が指摘をされております中で、事業を執行している上で、お医者さんとか関係機関との連携とか、対象者へのサービスの向上について従事

されている現実、どのような課題があると受けとめておられるのか、その辺の話を開かせていただきたいと思います。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。訪問看護事業のサービス向上に対する課題といたしまして、理学療法士の人員確保があります。現在、湖西市には理学療法士が自宅に訪問してリハビリを行える事業所は訪問看護ステーションはまなの1カ所であり、本訪問看護ステーションの利用者の中にもリハビリが必要な方が、訪問看護ステーションはまなか市外の訪問リハビリを利用しているところがございます。平成27年度より非常勤で理学療法士の求人募集を行っておりますが、なかなか人材が見つからない状況でございます。今後は市内のリハビリの需要を考慮しながら、職員の採用につきましても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。引き続き御努力をお願いします。終わります。

○馬場委員長 次に92、加藤委員。

○加藤委員 92番、よろしく申し上げます。児童相談事業で25年で99人、虐待が45人、26年が156人、虐待が45人、27年で182人、虐待81人で、相談件数も1,352件とふえているが、相談員2名という体制は適当であったかお伺いします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。相談件数1,352件は、全て家庭児童相談室で受けたものではありません。これは連携する機関におきまして相談とか面談、電話相談などの合計金額でございます。相談件数もふえ、相談内容もいろいろあり、大変であります。2人の相談員を核としまして児童相談所とか関係機関との緊密な連携をとっていただいております。適正な対応をしていただいておりますので、今は2名で適正だと考えております。

○馬場委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に93番、竹内委員。

○竹内委員 93番、家庭児童相談事業、DVなどの対策事業の対応は適正に行われたのかをお伺いいたします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。ただいまお答えさせていただきましたが、相談件数もふえ、内容もさまざまでございます。2人の相談員を核として緊密な連携をとって活動しております。毎月、問題等がある子供等につきましては、さわやか親子支援連絡会というものを毎月やりまして、各関係機関からの報告とか、対応状況等の説明を受け、皆さんで情報共有して対応しております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほどの相談件数が1,352件ということで、これは連携した数でこれだけの数になったと言われていませうけれども、連携したところというのはどこですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。まず、西部児童相談所、西部健康福祉センター福祉部、湖西警察署、民生委員・児童委員協議会の主任児童委員、あと湖西市保育士会、市の学校教育課、幼児教育課、健康増進課、地域福祉課と家庭児童相談室でございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういふところの人たちが、個々というか、そのところに相談をもちかけた数が全部で1,352件だったということですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 そのとおりでございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、DVのほうはここに書いてあるように家族関係（虐待81人）ということでもいいんですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。相談があったものは……。申しわけありません。DVにつきましては、27年度は18人でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 済みません、3のDV対策事業というところから聞いているんですけども、結局ここを111万7,000円経費がかかっているんですね。家庭児童相談員と連携をとり対応したと書いてありますけれども、じゃあ、この111万7,000円の内訳を教えてください。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 神谷委員から出ておりますが、それはいいですか。

○神谷委員 いいです。勝手にしゃべって済みません。

○馬場委員長 竹内委員、いいですね。同じ関連でということ。

○竹内委員 いいです。私は下げます。

○馬場委員長 それでは竹内委員が下げるとのこと。

○竹内委員 じゃあ次に任せます。

○馬場委員長 では、この項は了承ということで。引き続き神谷委員、お願いいたします。

○神谷委員 同じところなんですけれども、先ほどの答弁の中で、ちょっと確認させていただきたいんですけども、今竹内委員も迷っているところがあったんですけども、この家庭児童相談事業で相談員2人いますね。このDV等対策事業は、相談員と連携をとり対応したということは、DVの対策事業を担当する方は何人でやっていらっしゃるんですか、相談員は、2名。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。文面がちょっとおかしいんですが、家庭児童相談員が先ほど言った、西部児童相談所とか西部健康福祉センターと連携してという意味ですので、申しわけありません、2人です。同じ家庭児童相談員2名で対応しております。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 では、先ほどの竹内委員の質問のように、111万7,000円の内訳を求めます。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。DV等対策事業が109万円ほど増加になっておりますが、これは平成27年度におきまして、児童福祉法第22条に該当する2件の助産施設への入所措置の費用でございます。DV等対策事業とありますが、DVとは関係ありませんで、生活保護世帯の2世帯の妊婦の方を助産施設に入所さまして、出産をお手伝いしたというものでございます。ですので、DV等の「等」のほうに入るものでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 やはり質問してみないとわからないということが、よく身にしみまして、わかりましたけれども、今後

も例えば、DV等対策事業で、そういった大きな決算額が増になっても、今回のような表記の仕方になりますか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。今回このようなことが決算で出ましたので、今後事業名の変更等を検討していきたいと課内では話をしております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ぜひともそうしていただけると、こちらも助かりますし、主要施策も明らかに中身の掲載が変わってくると思いますので、検討をよろしくお願いいたします。終わります。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 先輩委員の質問で大体わかりましたけれども、私からは、相談対応状況の中でDVですので、市民協働課がやっている女性相談との連携はありますかということと、相談窓口の周知方法と、その効果についての検証はしておられますかということをお願いいたします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。うちのほうに来ます相談につきましては、お話を聞きまして、相談内容、被害状況等によりまして、警察とか県の女性相談センター、また先ほど言いました市の女性相談等を御案内しております。うちのほうでは子供に関するDVということで、家庭児童相談員は相談に乗れますが、女性単独のDVにつきましては、市の女性相談とか警察を御案内しております。

その周知方法でございますが、うちのほうは子供に関係することということで、皆様にもお配りしました子育て支援ガイドに載せまして、18歳未満のお子様をお持ちの御家庭、約6,000件にお配りをしております。特に申しわけありません。周知方法等効果についての検証は特に行っておりません。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 相談したくても、気軽に相談に行けない方々もいらっしゃると思いますので、もう少し積極的な継続的な周知をお願いしたいなと思います。

以上です。

○馬場委員長 次に96番、神谷委員。

○神谷委員 96番です。湖西市単独の事業としまして、国の児童手当に加えまして、子育て支援手当を支給しておりますが、27年度においてどのような成果が得られましたか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。児童手当に加えまして支援手当を支給しているわけですが、子育て世代の経済的負担の軽減が図られたこと。それに伴いまして少子化対策に少しでも貢献できたのではないかと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういった目的で支給をしているわけですので、実際に子供の人数がふえたとか、そういうことはなかなか把握をされていないのかなと思いました。この件は結構です。

○馬場委員長 次に97、竹内委員。

○竹内委員 97番、ファミリーサポートセンター運営事業費497万5,000円の内訳と、依頼状況が1,134件と減少しています。それから協力会員が減少したという理由をお伺いします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。経費の主なものは非常勤職員3名分の報酬432万8,268円、サブリーダー等の活動に対する謝礼としまして21万5,500円、あとファミリーサポートセンター事業の保険料としまして22万5,270円、後は消耗品等でございます。

依頼状況が1,134件減とありますが、これは平成26年度に3人の外国人の子供の保育園相互サポートが2月まで毎日あったことから、件数が多かったということで、27年度につきましては、それがなくなったものですから1,134件の減でございますが、平成25年度に比べますと179件の増となっております。

あと、協力会員が減少したものは、開所当初からサポーターとして協力していただいた方につきまして、年齢が上がったという理由によって退会したものでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 わかりました。やはり利用者がぐっとふえているときは、これは済みません。非常勤の方3人でやられるようになったのはいつからでしたか。最初から3人でしたかね。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。申しわけありませんが、ちょっと資料を持ち合わせておりません。

○竹内委員 はい、わかりました。また調べておいていただきたいと思います。私が知る限りでは2人だったと思っていました。

それから、サブリーダーさんの報酬というか、手当。このサブリーダーというのは何人いらっしゃいましたか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。サブリーダーは4人です。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 子育て支援課長のほうから、答弁があるそうです。

○内藤子育て支援課長 先ほどの非常勤職員3名と言いましたが、2名です。訂正させていただきます。申しわけありません。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいですか。2名ということで。

○竹内委員 はい、わかりました。いいです。

○馬場委員長 それでは98、神谷委員、お願いいたします。

○神谷委員 前の質問でわかりましたけれども、決算額が54万4,000円の増となった理由をお願いいたします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。増額となった主なものは非常勤の報酬、これは休日勤務等の時間外手当がふえたというもの、あと保険料ですが、先ほど説明しましたが、この保険は前年度の実績によりまして支払うということになっておりまして、26年度の件数が多かったということで、27年度の保険料が上がったものです。

あと、活動報告書の印刷が24年度にやったんですが、その報告書がなくなったものですから、27年度に製本をしましたので、それがふえたということで、合計で54万4,000円の増になりました。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 はい、わかりました。非常勤の方の手当、保険代、それから活動報告書、26年度はなかったけれども、27年度は活動報告書をつくったので54万4,000円増額となったということですね。この活動報告書というのは、どこ

かに出されるんですか。それとも内部資料としてとっておくだけですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。内部資料でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。内部資料でも製本して、ちゃんととっておくということなんですね。

以上で終わります。

○馬場委員長 次へお願いします。同じく神谷委員。

○神谷委員 申しわけないです。99番、放課後児童健全育成事業で延べ人数が大幅増となったクラブについて、その理由を求めます。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。これは登録児童数がふえたというのが理由でございます。ただ、白須賀につきましては6名、新居が10名、岡崎保育園が7名ということで、人数的にはそんなに大きくないですけれども、活動日数が200日を超えておりますので、単純に6名ふえれば1,200日、10名ふえれば2,000日というような、大きな日数がふえますので、前年度に比べて1,100日ふえたというものでございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解いたしました。

○馬場委員長 続けて。

○神谷委員 済みません。100番です。児童発達支援事業の中で、臨床心理士による発達相談を月1回、一、二名ずつ実施となっておりますが、実施回数、方法などは適正であったか伺います。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。対象はつくしんぼ教室、かるがも教室の親子各12組、計24組で、児童の発達に関して医療へつながるケースの見きわめのために、湖西病院の臨床心理士による面談を行っており、平均で6割程度が医療につながっております。面談回数は多いにこしたことはありませんが、臨床心理士の都合との兼ね合いもあるため、現状では1組につき年1回から2回の頻度で行っております。有効な面談であるため、できれば回数をふやしていきたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 月に今24組の方の6割が医療を必要としていて、臨床心理士が月に1回見えるというか、1回、一、二名ずつなので、1年に1回ぐらいしか臨床心理士の診療は受けられないという状況でございますか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。そのとおりでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 保護者からはどうですかね。年に1回しか受けられないということに関しまして、何か御意見等を伺っているのでしょうか。ないですか、特に。なければ結構です。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えいたします。やはり数はふやしてほしいという意見はございます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。長くなるといけませんので、やめます。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 101番、よろしくお願ひします。母子自立支援給付金支給事業です。残念ながら1名の方しか利用されていないということなんですけれども、改善・処置等お考えがあれば教えていただきたいというふうに思ひます。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答へいたします。これはもう数年前からやっているんですが、母子家庭等自立支援事業の対象者は、児童扶養手当の受給者でありますので、児童扶養手当の現況届けを窓口でやっていただくんですが、そのときに全員の対象者の方に御案内しております。それで興味を持たれた方につきましては、もう少し詳しく説明し、県のひとり親家庭のしおりというものがあるんですが、それをお渡ししております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 そんな中でも利用者が少ない要因というのは、どういふふうに分折されているんですかね。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答へいたします。これは経済的にすごく大変な、今行っている方に聞いたんですが、今は看護学校へ行っているわけですが、3年間行くわけですが、1、2年につきましてはお昼から、1時から4時50分までの授業になりますので、今までやっていた1日の仕事が半日になる、それで収入が減る。3年生になりますと朝8時半から4時50分までの1日の授業になりますので、仕事をやめなければいけないと。それによりまして経済的に大変であるということをお伺ひしております。この方につきましては、実家が近くにありましたので、親の支援が受けられたから通っているということをお伺ひしております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 また、どこかの機会ですれに対する方策とか、お聞きしたいと思ひます。きょうはやめておきます。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 102番ですけれども、今の楠委員の中のお答へで、看護学校へ通われた。3年間ということですのでおおむねわかりました。そうしますと、あともう1年、2年あるんでしょうか。そこだけお伺ひします。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答へいたします。今3年生ですので、これで学校は卒業になりまして、今度は国家試験を受けていただいて看護師になって、豊橋ですので、豊橋の市立病院のほうへ就職ができるかと思ひます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○馬場委員長 次の103、竹内委員。

○竹内委員 103番です。村田光雄奨学金について伺ひます。この奨学金の支給は適正に行われたのか、母子、父子家庭の何%ですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答へいたします。村田光雄奨学金につきましては、村田光雄奨学金支給規則というものがありますので、それに基づきまして誤りなく奨学金を支給いたしました。

村田光雄さんの遺言によりまして、母子家庭のみ対象となっておりますので、その中で児童扶養手当を受給している母子家庭318世帯のうち、奨学金対象は37世帯でありまして、11.6%でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー104であります。保育園管理運営費で、市内の保育園のほとんどは定員を超えている状況で、かつ入所待ち児童も多いということを知りながら、新居の保育園と内山の保育園が定員割れという実績になっているものから、その理由を教えてくださいたいと思います。低年齢児が多いせいかなという気もしないでもないですけども、確認させてください。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 入所待ちの人数が多いのはゼロから2歳児で、3歳から5歳児の入所待ちは幼稚園や他の保育園等からの転園希望がほとんどです。新居、内山保育園も他園同様、ゼロから2歳児はほぼ定員かそれ以上受け入れていますが、3歳から5歳の人数が少ないためであります。新居保育園の3歳から5歳は、各年齢24人ずつの定員のところ、特に少ないのが4歳が17人でした。内山保育園の定員は3歳が18人、4、5歳が22人ずつのところを4歳が19人、5歳が15人でしたので、少なくなっている状況であります。

以上です。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○馬場委員長 次に105番、神谷委員。

○神谷委員 105番です。保育対策事業における病児保育事業の実績をお伺いします。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 病児保育事業は微笑保育園1園が実施し、161万2,520円の補助を行いました。これは入園児に対する体調不良児型で年間延べ103名の看護実績でした。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 了解です。

○馬場委員長 次に106、荻野委員。

○荻野委員 民間保育所助成事業費の湖西市子育て相談事業の主な相談内容はということで、さまざまな相談があるかと思うんですけども、その中の主なものについて結構ですので教えてください。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○杉浦幼児教育課長 主な相談内容は、食事、排泄、言葉や全般的な発達についてです。離乳食の与え方や偏食をどうしたらいいのか、トイレトレーニングの仕方など、家庭で育児する上での具体的な困りごとです。対象年齢が一番多いのは、やはり1歳児とか3歳児でした。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○荻野委員 はい、わかりました。はい。

○馬場委員長 次に107、土屋委員。

○土屋委員 107番、生活保護扶助費の中で、生業扶助費6件とありますが、その内容と成果はどうですかということをお願いいたします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。生業扶助とは生活保護受給者の収入を増加させ、またはその自立を助長することのできる見込みがある場合に限り、生業に必要な資金、器具または資料を取得する費用、生業に必要な技能の習得に必要な費用、高等学校等就学費、就職支援費を支給するものであります。

平成27年度に支給した生業扶助につきましては、定時制の高等学校に通う生活保護受給者1名に対し、教材費及び

学習支援費を6カ月間支給したものでございます。残念ながら、その後、その者が休学をしたため、生業扶助につきましては支給は6カ月間のみで終了してしまったものでございます。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○土屋委員 了解しました。結構です。

○馬場委員長 次に108、佐原委員。

○佐原委員 生活保護費、108番です。生活保護法外援護費36万3,000円は前年より10倍に増加していますが、内訳を教えてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。生活保護法外援護費につきましては、生活保護法の範囲外の措置として、食べる物がない者等に対し、緊急的な措置としてフードバンク事業を利用する際の経費や、交通費がない者等に対する移送に係る経費を支出したものであります。平成26年度と比較して大きく増加した理由につきましては、平成27年度において、居住を持たない外国人の方が生活困窮の相談を受けた際に、母国への帰国を懇願され、日本国内へとどまった場合は住居の確保が難しいということ、また、困窮状態のため生活保護となり、早期での保護脱却は困難である可能性が高いということから、緊急的かつ例外的な措置として、ペルーへの移送費等を支出したためであります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。

○馬場委員長 では続けてください。

○佐原委員 109番、生活保護費、平成26年度生活保護費国庫負担金償還金が前年より6倍に増額した理由を教えてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。生活保護費国庫負担金については、当該年度の国庫負担金交付申請額に基づきまして、国から概算で支出され、翌年度に精算するものであります。平成27年度において、国庫負担金の償還金が増加した理由につきましては、平成26年度の生活保護の扶助費につきまして、平成25年度より増加するものと見込み、国庫負担金の支給を受けておりましたが、結果として扶助費の増加が想定より少なかったということで、償還金が増加したものであります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは生保受給世帯何件分ぐらいに相当するんですか。どの扶助を受けるかにもよりますが、大ざっぱに。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。この扶助につきましては、生活保護受給世帯全件になりますので、何件分という、ちょっとお答えは。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 そうですね。わかりました。医療扶助だったらうんと高いしということですね。1件分でもどんといっ
てしまいますのでね。わかりました。

○馬場委員長 次へ行ってください。

○佐原委員 110番、生活保護費の就労支援員報酬2名分の支援内容を教えてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。就労支援員につきましては、現在非常勤において2名採用させていただいております。その支援内容でございますが、生活保護受給者に対して、求人情報等を収集・分析し、ハローワークとも連携しながら、個々の生活保護受給者に合っていると思われる求人先の情報提供をさせていただいております。

また、職員とともに窓口への生活保護受給者への面談も行っており、受給者からのさまざまな相談に対応させていただいております。

平成27年度におきましては、58名の方への就労支援を行い、就労もしくは就労収入がアップした者につきましては14人、生活保護廃止に至った者が1名でございます。あと、生活保護の削減額でございますけれども、約436万円と、それなりの成果が上がっていると言えます。

また、生活保護受給者の信頼も得ておりますので、就労に結びつくケースも多く、就労意欲の増大にも大きく貢献していると考えています。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 その2名はキャリアのある方ということですか。それと、稼働時間といいますか、2人で335万2,000円なんですけれども、時間的に。もちろん生保のほうで浮いたのは、十分成果は上がっているというのはわかるんですけども。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。この2名につきましては、勤務時間としては8時半から4時半まで、週5日勤務していただいております。勤務年数につきましては、5年と3年の者ですので、それなりの経験を積んでいただいて、対応していただいているということになります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に111、竹内委員。

○竹内委員 わかりました。取り下げます。

○馬場委員長 112、神谷委員。

○神谷委員 取り下げです。

○馬場委員長 次に113、福永委員。

○福永委員 大体わかりましたけれども、この就労支援員は何らかの資格が必要でありますか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。特に資格は必要ありません。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 それと対象者への家庭訪問をされるとか、地域に出向いてそういうことをされるといことはあるんでしょうか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。基本的には保護受給者の方が収入報告に来ますので、そのときに就労のほうを対応させていただくということで、訪問はめったにしていらないかと思えます。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい、いいです。

○馬場委員長 次に114、渡辺委員。

○渡辺委員 ナンバー114の同じ生活保護費ですが、生活困窮者自立支援事業960万円の事業実績の概要と主な成果について教えていただきたいんですが、資料にある生活困窮者住居確保給付金3件33万9,000円、このことも含めて御説明をお願いします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。生活困窮者自立支援事業につきましては、法律の施行に伴い平成27年度から開始された事業であります。生活に困窮している方からの相談に応じ、課題を一緒に考え、相談者の自立と尊厳を確保し、関係機関と連携しながら生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を行うものでございます。

平成27年度につきましては、必須事業である生活困窮者自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業を行いました。自立相談支援事業につきましては、湖西市社会福祉協議会に委託をされており、相談件数は年間66件、そのうち相談者の申し込みにより生活再建のプランを作成したのが18件であります。

また、就労支援の対象者数は16人であり、就労に結びついたのは、そのうち6人でございました。また、住居確保給付金につきましては、生活保護の住宅扶助の基準を上限に離職等により住居を失う、または失うおそれのあるものに対して家賃相当額を支給する制度であり、単身世帯1件、複数世帯2件に対し支給を行っております。事業初年度としては、まずまずの成果があったものと考えております。

この事業の課題としましては、生活困窮者の問題は複雑多岐にわたっておりまして、相談支援員は広範な知識や経験を必要とされることであります。これらは一長一短に身につくものではないため、今後も研修等への出席等を通じて、相談支援員の質のさらなる向上を図っていくとともに、課題対決のためにはハローワーク等の関係機関の協力が不可欠なため、関係機関と協力体制の構築にも力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 就労支援、就職したよということと、家賃の補助は、それはよかったなと思いますけれども、何のプランの作成と、さっき説明があったんですけれども、そのプランの作成というのはどういうことなのか、ちょっと説明をしていただけますか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。生活再建のプランでございまして、一応国で定められた評価シート等がありますので、その項目につきまして相談者と内容を何月に何をやるといった細かいことを相談員と決めるというものでございます。

以上です。

○馬場委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。終わります。

○馬場委員長 次に115、楠委員。

○楠委員 同じ項目ですので、実績のほうは伺えたんですけれども、成果のところ为目的が自立ということなんですけれども、その自立ができたよという判断は再就職ができたとか、そういったところでしか判断していないのか。どういう判断材料をもって自立ができたかというふうに判断されていますか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。先ほどお答えしたとおり、就労支援の対象者16人のうち、一応6名が就労に結びついたということで、成果としては6名就労に結びついたということです。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 就職はできても、自立できたかどうかというところは、見届ける必要があるかと思うんですけども、その辺、再発防止を含めてどういうふうな指導とか、事業の展開をされているのかなと思ひまして。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。済みません、事業としてまだ始まって1年ですので、今後そういったものも含めて追跡調査ではないですけども、アフターのほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 少し長いスパンで見えていただいて、自立ができたかどうかという確認をしていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

以上でいいです。

○馬場委員長 次に116番の佐原委員。

○佐原委員 同じところで、生活保護費です。生活困窮者自立相談支援事業費925万6,000円と生活困窮者居住確保給付金33万9,000円の内訳を教えてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。生活困窮者自立相談支援事業925万6,000円につきましては、社会福祉協議会の委託という形になっていますので、そちらのほうの。

生活困窮者居住確保給付金につきましては、先ほど申しました3件の世帯に対して家賃相当額を支給したものでございます。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 委託は66件のプラン作成、相談支援事業だから、プラン作成のことだけを指すということですかね。それと、家賃相当というんですけども、3件分で33万9,000円という、単純に計算して10万円の家賃かなと思っただけですけども、そうするとかなりいいところへ住ませてもらっているかなというところで、内訳をお聞きしております。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。社会福祉協議会の委託の中で925万6,000円とございますけれども、相談件数としてカウントしたのは年間66件ですが、それ以外にも相談に見えらる方は多くいますが、実際にプラン作成とか、そこまで至らない方もたくさんいらっしゃいます。

それと、住宅確保給付金につきましては、一応最低3カ月分を給付するという形になっておりますので、3万円ぐらゐの計算になります。

○佐原委員 3カ月、住むところを提供してもらって、3カ月で自立していかれたということですかね、27年度の方たちは。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。先ほどの住宅確保給付金につきましては最低3カ月ということで、最長9カ月支給するようになっております。原則3カ月です。それで、まだちょっと自立できないなどという場合には、さらに延長ということで、最高で9カ月まで支給できるというふうになっております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 3世帯が要は何カ月利用されたかはよくわからないけれども、33万9,000円使ったよということですかね。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 済みません、説明が不足して申しわけありません。27年度につきましては、それぞれ3カ月分を支給したということになります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。925万6,000円は、いろいろひっくるめて委託料ということで、本当はその積算根拠を聞きかかったのですけれども、内訳はということは、そういうことですが、わかっただけです。わからなければ結構です。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。こちらは社会福祉協議会のほうに委託しておりますが、その内訳につきましては、やはりほとんどは人件費になります。それとあと1年目ということですので、いろいろな事務用品とかも必要という形で、それと人件費等を含めた形で、この金額になっています。

以上です。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○馬場委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 済みません、先ほどの生活保護法外援護費36万3,000円ですけれども、これは国・県からお金というのは出てくるんですか。それとも湖西市単独で、この支出があるということですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。生活保護の法外につきましては、市単独でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 支出する基準というのは設けてあるわけですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。基本的に緊急な場合に支出するという形でございますけれども、先ほど答弁したように、かなり支出について悩むところもありますので、それにつきましては課内、部内で検討した形で、決裁の上で支出するように努めております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 もちろん、かなり検討されたと思うんですけども、そういったことにおいて、何か基準を決めておくとか、そういったことには至っていないわけですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。基本的には生活に困った方に対して生活保護という制度があるわけですが、生活保護を申請されて認定されて、支給するまでの間はかなり時間がかかるという形になります。その中で当然、食費とかななくて、食べるのに困るという場合、そういった場合にはフードバンクという制度がございますので、そういった場合にこういった法外援護費を使いましてフードバンクのほうの、フードバンクにつきましては無料でいただけますので、それを送ってもらう輸送費とか、その辺を支出させていただいております。

それと、あと交通費等がなくて、湖西市で立ち往生されてしまっている方は、意向を伺いまして、浜松方面、豊橋

方面へ行かれないという方もいますので、そういった方たちについては旅費等を出すという形になっています。

先ほど答弁させていただいた外国人の方につきましては、かなり例外的な措置としてやらせていただいていますので、とりあえずその辺につきましては、特に基準という形では設けてはございません。基本はやはり、旅費欠とか食べる物がないとか、そういったものに対応するというのが基本だと思っています。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 この件について、部長の見解をお聞きしたいと思います、よろしいですか。

○馬場委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、旅費欠者に対する支給等は取り扱いが決まっておりますけれども、それ以外の部分について特殊なケースが多いことから、現状では特に明確な基準というものはつくってございませんけれども、委員おっしゃられますように、何らかの基準があったほうが平等な取り扱いもできまじ、事務も効率化が図れるということは確かだと思っておりますので、今後、他市の状況を参考にしながら、研究をさせていただきます。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいでしょうか。

○神谷委員 はい。お願いいたします。

○馬場委員長 そのほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 本日は、ここまでにとどめ散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 それでは、次回の委員会は9月20日、午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後4時33分 散会〕